

広報

たかはま

2012
4 / 1
APRIL
No.1168

主な
内容

- ◎平成24年度 施政方針・教育行政方針
- ◎平成24年度当初予算決定 高浜市の未来を創る予算
- ◎4月2日から下水道が使える区域が広がります
- ◎タカハマ物語フェスタ開催



標高サインを設置しました

大地震に伴う津波や、大雨による河川の増水などの水害に備え防災意識を高めていただくため、標高サインを設置しました。

電柱、避難所など約600箇所に設置しています。

表示されている高さは、サインが設置されている場所の足元の高さです。

サイズ/A4サイズ
※広報たかはま同じサイズ
色 / 青地に白文字

この地面の高さは
3.5 m
高浜市

各種相談

市長との対話日

4月6日(金)・5月11日(金) 午前9時～正午 市長応接室
 ※5月11日(金)の対話日は4月27日(金)までに、人事グループ(☎52-1111内線309)へ申し込んでください。

税務相談(税理士)

4月10日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先(☎52-1111内線264)です。

労働相談(西三河事務所職員)

4月11日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室
 ※市役所へのご意見・ご要望など。

日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グループ
 ※庁舎内の案内、通訳など。

人権相談(人権擁護委員)

4月5日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談(行政相談委員)

4月5日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※国、県、市などに対する苦情・要望など。

消費生活相談(消費生活相談員)

4月13日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室
 ※消費者トラブルの相談など。

教育相談

月～水 午前8時30分～午後4時30分
 木・金 午前9時30分～午後1時
 ほっとスペース(いきいき広場3階)

※事前にほっとスペース(☎53-5101)または学校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申し込んでください。



りゅうと
阿部 龍斗くん
(小池町二丁目)

心配ごと相談(弁護士)

4月5日(木)・19日(木)
 午後1時～3時45分 いきいき広場
 ※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し込んでください。

介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9871)

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※子どもと家庭の悩み事相談など。

母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～5時
 ※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込んでください。

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9610)

※障がい者の生活全般に関する相談など。

4月行事カレンダー

CALENDAR

1	日	大山桜ものかたり
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	ベビーブックのひととき(吉浜公民館)
6	金	
7	土	かわら美術館「アール・ブリュット・ジャポネ展」～6月3日(日) 図書館紙芝居の日
8	日	消防団入退団式(高浜中学校)
9	月	
10	火	大山緑地夜桜ライトアップ最終日(予定)
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	トキの会のおはなし会(図書館)
15	日	

人口と世帯数(平成24年3月1日現在)

()前月比

■人口 / 45,858人 (-1) ■世帯数 / 17,727世帯 (+1)
 ■男 / 23,762人 (-24) ■女 / 22,096人 (+23)

16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	図書館紙芝居の日
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	昭和の日
30	月	

4月1日より 市役所の組織が 変わります

問合せ先 市役所人事グループ
☎52-1111(内線302)



市では、自治基本条例の制定および、第6次総合計画の基本目標Iの「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」を達成するため、行うべき仕事にあわせて組織を構築し、目標を実行・達成するための体制を整えるため、次のように組織を改正します。

地域協働から全庁協働へ

自治基本条例のまちづくりの原則である参画、協働、情報共有を全庁的に展開するため、これまで基礎づくりを担ってきた地域協働部の改称に加え、現行の地域協働部と行政管理部を企画部と総務部に改正しています。

部内の応援・連携体制へ

大規模災害に対処するため、道路、河川、上下水道などの都市インフラの整備を担う、都市政策部に都市防災グループを設置し、市職員の相互応援体制を充実させるため、市民総合窓口センターの税務グループと収納グループを統合します。

4月1日より改正する組織 [本庁舎]

部名	場所	グループ名	主な仕事	旧担当グループ
企画部	3階	人事グループ	市長・副市長の秘書、ほう章・表彰、各部局などの連絡・諸行事の調整、寄付採納、陳情・請願受付、市の組織、職員の採用・人事・サービス・福利厚生・公務災害など	行政管理部 人事グループ
		地域政策グループ	市政の重要な施策の調査企画、総合計画、市長の特命事項の調査研究、地域内分権、NPO・ボランティア、町内会、まちづくりパートナーズ基金事業、広報の発行、市民広聴など	地域協働部 地域政策グループ 行政管理部 人事グループ 危機管理グループ
		経営戦略グループ	コミュニティビジネスの創業支援、企業誘致、旧流作貯木場跡地利用、福祉園芸、工業用地の拡大、土地開発公社など	経営戦略グループ 都市政策部 都市整備グループ
総務部	3階	行政グループ	条例・規則等の制定・改廃、情報公開、公平委員会、選挙管理委員会、行政区画、漂流物など	行政管理部 行政契約グループ
		財務グループ	予算編成、市債・一時借入金、基金の管理、行政評価、指定管理者制度、入札参加資格審査・指名業者選定審査委員会、契約・検査など	地域協働部 財務評価グループ 行政管理部 行政契約グループ
教育委員会	3階	教育センターグループ	教育基本構想の推進	新設
都市政策部	2階	都市防災グループ	防災、自主防災組織、防災会議・地域防災計画、水防計画、建築工事の設計・監理、防犯、交通安全など	危機管理グループ 都市政策部 都市整備グループ
市民総合窓口センター	1階	税務グループ	税の賦課・市税の異議申し立て・減免、臨時運行許可、閲覧・所得証明・評価証明・納税証明などの発行、市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の徴収、滞納整理・滞納処分、納税・納付相談など	税務グループ 収納グループ

[いきいき広場]

総務部	情報グループ	電子計算機によるデータ処理・管理、基幹業務システムの管理、個人情報の保護、高浜の統計、常任統計調査員、指定統計調査など	行政管理部 情報管理グループ
-----	--------	-------------------------------------------------------------	-------------------



高浜市長 吉岡初浩

【おさらい】

高浜市のまちづくりの礎となる自治基本条例と第6次総合計画がスタートし、間もなく1年が経つとしていきます。

第6次総合計画では、みんなで考え、行動し、目指す姿を掲げて達成状況を評価するという基本理念に基づき、「高浜市の未来を創る市民会議」を立ち上げ、市民の皆さまのご協力のもと、計画の進行管理やまちづくりの提案を行っています。

昨年は、東日本大震災を受け、防災意識を高めるため、津波・大雨被害に備え、土地の標高を電柱などに表示する標高サインの設置が市民会議より提案され、間もなく完了するところですが、市民会議では、防災だけでなく、教育、産業、福祉などあらゆる分野について検討が行われており、平成24年度は、この動きをさらに加速させ、市民と行政が互いに知恵や力を活かしたい住みよい高浜市を目指してまいります。

に、住民同士が相互扶助する「結」という伝統的な制度がありました。

水路の清掃・維持管理、共有地の管理、草刈りなど、地域住民の当然の義務・役割として認識され、強制されることなく自発的に担ってきた活動です。

しかし、都市化が進み、人々の生活スタイル、地域コミュニティが変容し、また、そもそも助け合うための担い手が不足したことから、多くは失われつつあるのが現状です。

第6次総合計画の将来都市像である「思いやり 支えあい 手と手をつなぐ 大家族たかま」は、日本の伝統である「結」を再生させ、現代風にアレンジしたまちづくりであり、この考え方を基本に各種施策を展開してまいりますと考えています。

【平成24年度重点施策】

「安心安全」「健康」「ごども」に重点を置いた「高浜市の未来を創る予算」

総合計画を「みんなで考え、みんなで行動する計画」としていくため、高浜市の未来を創る市民会議により市民とともに目標の達成度などを検証しながら達成に向けて行動していきます。

公共施設のあり方検討につきまして、限られた財源、資産をより有効に活用するため市民センターを中心とした公共施設あり方検討委員会と行政職員で構成するプロジェクトにより検討を進めてまいります。

子どもたちを学びの根っここと捉え、生涯学習基本構想の実現に向け、世代を越えてお互いに学び合い、まちも人も成長していけるような仕組みと生涯学習の担い手の養成を行います。

次代を担う子どもたちのために、中・高校生の居場所「バコ八」、「タカハマ物語」での経験を礎として、自らが考え企画し、実践するという創造力と成体験が得られるよう、子ども・若者成長応援事業を実施してまいります。

安心して子どもを産み育てることができるよう、子ども医療費の無料化を引き続き実施するとともに、家庭的保育所の増設と「子育て家庭支援者養成講座」の開催など、子育て支援の担い手となる人材育成を進めてまいります。

企業支援、企業誘致に積極的に取り組む、新たな雇用の創出と安定した財政基盤の確保に努めます。

中小企業者につきましては、がんばる事業者応援補助事業をリニューアルし、販路の開拓な

どを支援する内容を盛り込んだ「新がんばる事業者応援補助事業」を実施してまいります。

観光につきましては、刈谷市との定住自立圏共生ビジョンの観光分野における協力的体制並びに市内の関連団体との連携体制を推進するとともに、高浜市観光協会の活動を支援し、魅力ある地域資源の発掘を行ってまいります。

幹線道路・生活道路の整備について、衣浦大橋東交差点など幹線道路事業の早期完了に努め、生活道路については、市道港線など、人口減少や超高齢社会への対応に向けて、日常生活に必要な道路網の整備を計画的に進めてまいります。

防災対策としては、一人ひとりが自助意識を高め、地域の安全を確保できるようソフト事業を充実させるとともに、同報系防災無線の整備、屋外拡声器の設置と、移動系の防災無線をデジタル化し避難所間の情報共有を図れるよう、防災インフラの整備も進めてまいります。

子どもから継続して支援できるよう、いきいき広場に開設した「子ども発達センター」に、言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士といった専門職を配置し、保健師や保育士、教諭と連携して、子どもの成長を支援するとともに「親支援」が

できる体制を整えます。

介護体制の充実のため、あらたに小規模特別養護老人ホームを整備する事業者に対し、整備費の補助を行うとともに、高齢者の皆さんが健康で人生の現役であり続けることを目的とした「生涯現役のまちづくり」を市内各所の社会資源の活用と企業資源との連携により構築してまいります。

地域医療の充実のため、刈谷豊田総合病院と圏域内の診療所をインターネットで結び、紹介時の健診予約、検査予約の効率化や診療情報の共有化など、刈谷豊田総合病院を中核とした地域医療連携ネットワークを構築してまいります。

【おさらい】

一つひとつの事業は、「今」という「時間」と「空間」の中で進められていきますが、人と組織は相互に作用しながら次の時代へ向かっていきます。こうした、「時間」と「空間」こそで活動する人と組織「が一体となつてはじめて、地域経営の新しい展開が可能となると考えています。

それぞれの事業を「大家族たかま」という森を創る一つひとつの種として見ていただき、今後歩みをとめず進んでまいります。



教育長 岸上善徳

1 幼・保小中一貫教育の創造

市内各園・各校がめざす幼児・児童・生徒の姿を共有し、協働して体系的な教育を実現するために、教育センターを設置し、高浜版指導法の確立を進めてまいります。小1プロブレムや中1ギャップに対応するために、12年間の学びをふまえた指導法改善などを積極的に行ってまいります。また、高浜市の持つ文化や伝統をまちの資源と考え、めざす幼児・児童・生徒の姿に迫るために必要な力を探るとともに、各学年で系統性をもった指導ができるように、総合的な学習の時間などのカリキュラムの作成をめざしてまいります。

2 確かな学力の向上をめざして

(1) 教師力・授業力の向上
確かな学力を身につけさせるために、専門的な教育の担い手としての教員の授業力向上をめざしてまいります。10年後の高浜市の教育に必要な教職員の資質と指導力を向上させるため、一斉研修の日を設け、市内一斉

授業研究会を実施してまいります。また学校支援ボランティアを養成する仕組みを作り、学校教育を充実させると同時に、地域の教育力を高める準備を進めてまいります。

(2) 中学校新学習指導要領の本格スタート

教育課程編成方針として3点を重視してまいります。1点目は個性を生かす教育、言語活動の充実と学習環境の確立です。各教科において主体的に学習に取り組む態度を養います。2点目は道徳教育の充実です。教師と生徒および生徒相互の人間関係を深めるとともに、道徳的価値に基づいた人間としての生き方

についての自覚を深め、家庭や地域社会との連携を図ります。3点目は食育・体育などの推進向上です。保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めてまいります。

(3) 新しい学びプロジェクト

「新しい学びプロジェクト」市町村と東京大学による協同学習研究連携」に参加して2年目を迎えます。分り方の多様性を生かす学習を、翼小学校を研究指定校とし、南中学校とともに協同学習に関する研究を行ってまいります。

(4) きめ細やかな指導の充実

サポートティーチャーを各校に配置し、算数・数学および英語において少人数指導の充実を図ってまいります。より一層子どもたちの実態に合わせた指導方法や効率的な取組をするため、習熟度別少人数指導の授業方法を再検証し、少人数指導の有効性を最大限に引き出す取組に努め、きめ細やかな指導を実現し、子どもたちの個に応じた学力の向上に努めてまいります。

(5) 特別支援教育・外国人支援教育の充実

障がいをもった子どもたちに、取り出しや入り込みによる指導、困り感に寄り添うきめ細かな学習支援や生活支援が大変有効であることから、スクールアシスタントなどの人的支援をしてまいります。外国人児童生徒については、通訳者を2名配置し、通訳翻訳活動、相談活動、言語指導など細やかな対応を行ってまいります。また、外国人早期適応指導の取組も成果を上げており、今年度も継続して実施してまいります。

3 発達段階に応じた教育の実現に向けた学校間連携の強化

幼・保、小、中の幼児・児童・生徒のようすについて、教員同士、教員と保護者が定期的に情報交換する場をもち、幼保・小と小・中の中で学校間連携情報交換会を定期的に実施してまいります。さらに幼・保、

小、中の一貫性を実現させることを想定し、学びを繋ぐ基礎として、各発達段階、もしくは学年に応じた生活習慣と学習習慣の目安を作成する準備にとりかかってまいります。さらに、子ども発達センターと連携し、相談機能の充実を図ってまいります。

4 個に応じた教育の充実

個に応じた教育の充実のため、子ども発達センターと連携し、一人ひとりの乳幼児・児童・生徒のニーズに応じた支援と、それに関わる保護者支援を進めてまいります。子ども発達センターでの健康診断と各園・学校でのスクリーニングを実施します。そして、専門家チームと各園・学校との連絡会や、子ども発達センターの専門家チームが各園・学校を巡回訪問するための支援を行ってまいります。

5 安らぎと魅力のある地域の学習拠点の確立

学校を「学びの拠点」とし、地域の活動を行う場、地域の住民が子どもたちと交流する場となるようにしていくための条件整備を行ってまいります。市民の知的関心を喚起し、高浜市の文化を継承、開発、発展させるために、地域に学びの拠点を

生活科、総合的な学習の時間、行事などに地域の方に入り込んでいただき、共に活動できるような行事や単元の設定と、地域行事に幼児・児童・生徒が参加・参画し、地域に学ぶ活動を各校で積極的に展開してまいります。

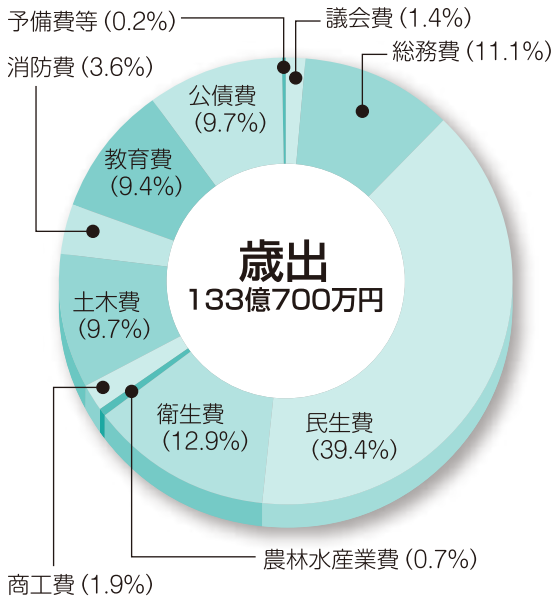
6 地域で子どもを育む教育環境の整備

学校、家庭、地域が将来の高浜市民を育てるために、それぞれができることを確認し、協働するための学校づくり評価活動を進めます。自己評価、学校関係者評価の取組に加え、地域の人々と共に、学校づくりをしていくための評価システムを築いてまいります。さらに学校が取り組んだ施策の有効性を検証するために第三者評価事業も継続してまいります。

7 心豊かで市民の学び舎となる教育環境の整備

学校施設の整備にあたっては、各小中学校からの要望に基づき、現場を確認し、幼児・児童・生徒や地域の人々の安全を最優先に考えながら、学校と協議し改善してまいります。また、学校施設の建て替えまでの延命化をはかるために、計画的に修繕・改修を進める必要があることから検討委員会を立ち上げて検討してまいります。

歳出(一般会計)



平成24年度の一般会計予算歳出では、同報無線設備の整備などにより総務費、道路整備にかかる工事費の増などにより土木費が前年度と比べ増加しています。

また、着実な借入の返済により、公債費は前年度と比べ、約1億2千万円減少しています。

議会費	1億8,276万円 (△ 8.9)
総務費	14億7,942万円 (+ 3.4)
民生費	52億4,195万円 (+ 0.8)
衛生費	17億1,480万円 (△ 6.4)
労働費	84万円 (△ 6.1)
農林水産業費	8,871万円 (△17.6)
商工費	2億5,538万円 (△ 1.8)
土木費	12億9,891万円 (+14.3)
消防費	4億7,696万円 (△ 1.8)
教育費	12億4,372万円 (△ 1.9)
公債費	12億9,354万円 (△ 8.7)
予備費等	3,001万円 (0.0)
災害復旧費、諸支出金、予備費	

()は前年対比伸率(%)

重点施策

I. みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう

- 公共施設あり方検討事業(継続事業) …717万円



II. 学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

- 吉浜保育園運営委託(新規事業) …9,968万円
- 家庭的保育推進事業(拡充事業) …636万円(※)
- 教育センターの設置(新規事業) …961万円
- 生涯学習担い手養成(新規事業) …10万円
- タカハマ物語制作補助(継続事業) …340万円

※拡充分のみに係る事業費

III. 明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう

- 同報無線設備の整備(新規事業) …1億1,262万円
- 新がんばる事業者応援事業(継続事業) …240万円
- 観光協会活動事業費(拡充事業) …1,000万円
- 市道港線の整備(継続事業) …2億1,000万円

IV. いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう

- 生涯現役のまちづくり創出事業(継続事業) …358万円
- 介護予防リハビリテーション調査事業(新規事業) …352万円
- 小規模特別養護施設整備補助(新規事業) …1億3,340万円
- 発達専門相談員の配置(拡充事業) …197万円
- 地域医療連携ネットワーク事業負担金(新規事業) …520万円



高浜市の借金時計

高浜市の借金時計は、「高浜市の未来を創る市民会議」財政分科会の提案により、市民の「高浜市の借金はどれくらいだろう?」という疑問を解決するために定期的に広報に掲載していきます。

計算方法

【一般会計 + 特別会計 + 企業会計】の
平成24年4月1日借入残高の合計
平成24年1月1日の人口

高浜市が抱える借金は、今どれくらい?

高浜市の借金時計

平成24年4月1日現在
市民1人あたりの借金額は?

42万8,670円

平成24年1月1日現在の高浜市の人口 45,801人





高浜市の未来を創る予算

全会計(総額)

217億8,251万円

(前年比 1.1%増)

一般会計 133億 700万円(前年比 0.5%減)

特別会計 73億8,202万円(前年比 5.0%増)

企業会計 10億9,349万円(前年比 4.6%減)

一般会計は、133億700万円で、前年度に対して0.5%の減となっています。

依然として続く厳しい経済情勢の中、「第6次高浜市総合計画」の着実な実現に向けて、限られた財源の中で、事業に優先順位をつけて、「あれかこれか」を選択し、メリハリのある予算編成を実践するとともに、さらなる職員の意識改革により「未来の高浜市を創る礎」となる予算編成を行いました。

主な事業としては、災害から市民の安全・安心を確保するため同報無線設備を新たに整備します。

さらに、年をとっても生きがいを失わず、その人らしくいきいきと生きることができる「生涯現役のまちづくり」の創出に向け、市民の皆さんと一緒に実験・検証を行うとともにそのシステムの構築を行います。

また、教育基本構想に基づくアクションプランの進行管理を行うため「教育センターグループ」を設置します。



特別会計の内訳

- 国民健康保険事業……………32億9,579万円
- 土地取得費……………7,161万円
- 公共下水道事業……………13億3,177万円
- 公共駐車場事業……………3,011万円
- 介護保険……………22億3,368万円
- 後期高齢者医療……………4億1,904万円

※特別会計の合計と内訳の差額は、端数処理(単位未満四捨五入)によるものです。

企業会計の内訳

- 水道事業会計……………10億9,349万円

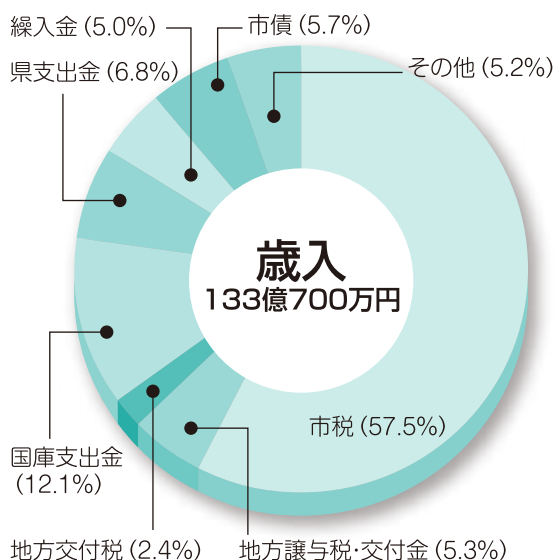
◆一般会計予算って？

市の会計の基本となるものです。市税収入を主な財源として、福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費の合計です。

◆特別会計って？

特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。高浜市では、現在国民健康保険事業など6つの特別会計があります。

歳入(一般会計)



平成24年度の一般会計予算歳入では、厳しい経済情勢ではありますが、前年度と同額程度の市税収入を見込んでいます。また、道路整備や同報無線設備整備のために借入を行うため、市債が前年度と比べ増加しています。

市税……………	76億4,732万円 (+ 0.9)
地方譲与税・交付金……………	7億 340万円 (△ 3.8)
地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金	
地方交付税……………	3億3,000万円 (△10.8)
国庫支出金……………	16億 522万円 (△ 5.2)
県支出金……………	8億9,916万円 (+13.7)
繰入金……………	6億6,745万円 (△32.1)
市債……………	7億6,000万円 (+33.3)
その他……………	6億9,445万円 (+ 6.3)
分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入	

()は前年対比伸率(%)

下水道 生きもののすべてのいのちのわ

4月2日から下水道が使える区域が広がります

問合せ先

市役所上下水道グループ
☎52-1111 (内線291・292)

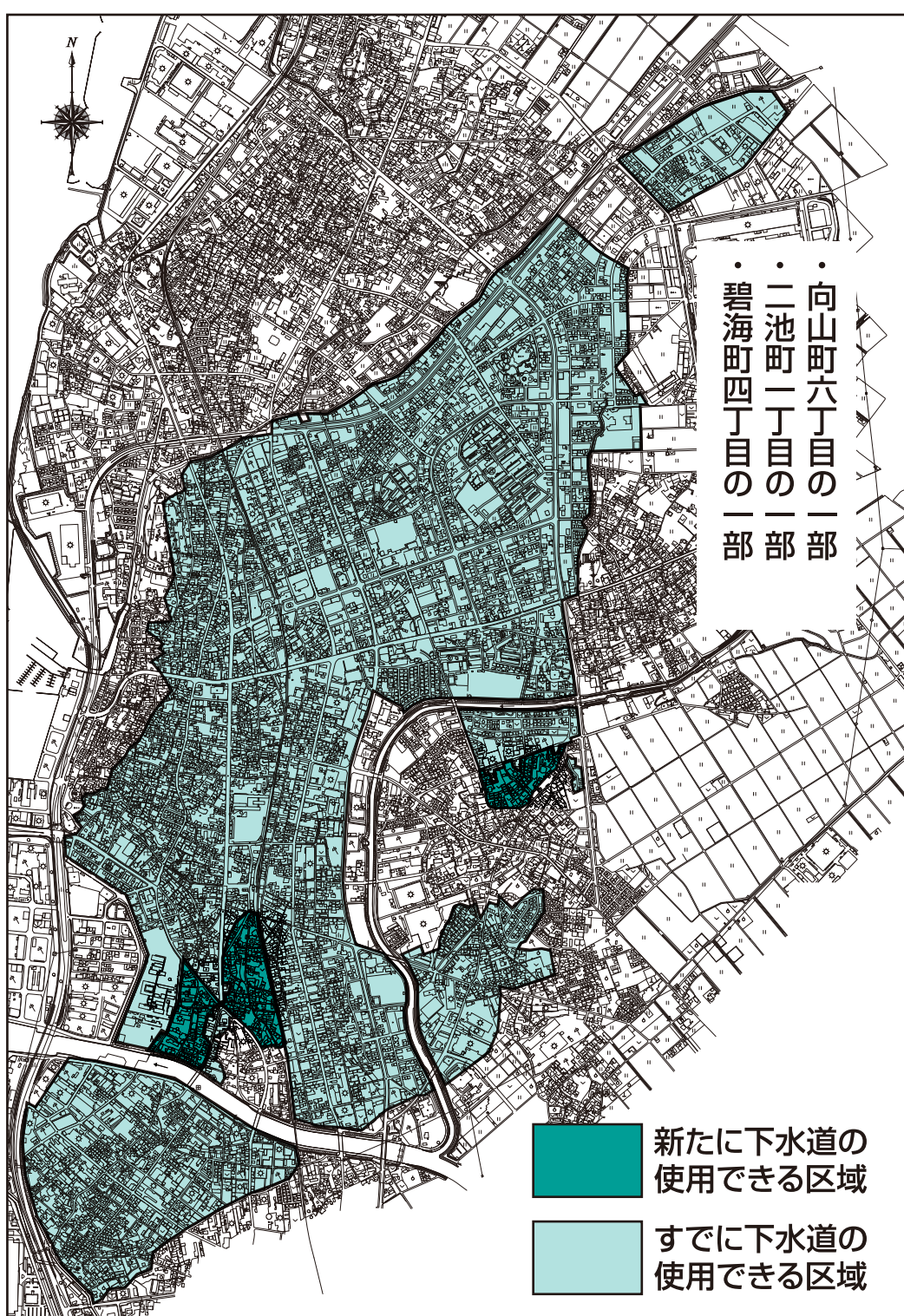
4月2日(月)より碧海町、二池町、向山町の一部が新たに下水道の使用できる区域になります。

わたしたちは日常生活や社会活動のなかで、いろいろな形でたくさん水を使います。いったん使われた水は汚れてしまい、これをそのまま流してしまふと生活環境は悪くなり、川や海も汚れていくばかりです。

下水道はこうした汚れた水を集め、きれいな水によみがえらせる機能を持ち、わたしたちが健康で文化的な生活を営むためには、必要不可欠な施設です。

下水道が使用できる区域は、下水道への接続が義務付けられています。未接続のままでは、水路などの汚濁が解消されず、周囲の方に迷惑がかかります。また、将来の子どもたちに豊かな水環境を残すために、くみ取り式便所の方は3年以内に、それ以外の方は速やかな接続をお願いします。

使用できる区域は下の図のとおりです。詳しくは問い合わせてください。



接続工事 (排水設備工事)の 申し込みは



排水設備工事の見積り・施工などに関する相談は、「高浜市排水設備工事指定工事店」に依頼してください。

指定工事店は、法律などで定められた基準に適合した工事を施工するために、必要な知識と技術をもっており、工事に関する手続きについても、皆さんのお手伝いができるように、市が指定している業者です。

※排水設備工事は指定工事店しかできません。

※指定工事店については、上下水道グループへ問い合わせてください。なお、工事店一覧については市公式ホームページに掲載していますので、確認することができます。

排水設備改造資金 の融資あっせん

下水道を使用するには、トイレをはじめとする屋内の排水設備を改造することが必要になります。

この改造工事が一度に皆さんの負担とならないよう、市では金融機関から無利子で改造資金の融資が受けられるように『水洗便所改造資金融資あっせん制度』を設けています。

融資金額 公共下水道に接続するトイレが
 ・1か所の場合：60万円まで
 ・2か所の場合：80万円まで
 ・3か所以上の場合：100万円まで
利子 無利子（利子分は市が負担します）
返済方法 金融機関から融資を受けた月の翌月から元金均等の方法で毎月支払いしていた



できます。元金の返済期間は60か月以内です。
対象となる方 下水道が使用できることとなった日から3年以内

に排水設備工事（新築は除く）を行う方で、次の条件を全て満たしている方に限ります。

- ① 市税、水道料金および受益者負担金を滞納していないこと。
- ② 返済能力を有すること。（金融機関の審査があります）
- ③ 連帯保証人が1人いること。

取扱金融機関 岡崎信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、愛知県中央信用組合、あいち中央農業協同組合の市内に所在する各支店

申込方法 排水設備工事の契約時に指定工事店に融資あっせんを希望する旨を伝え、排水設備等確認申請書と同時に書類を提出してください。

雨水貯留・浸透施設 設置奨励補助金制度 をご利用ください



近年、市内でも都市化が進み、特に市街地では、雨水が地中にしみこむ場所の減少により、地表に流れ出す量が増加してきています。

そこで、雨水の流出を抑制することができ、「雨水貯留・浸透施設」を設置することにより、さまざまな効果をもたらすことができますので、ぜひご利用ください。

対象 市内の宅地などに雨水貯留施設または雨水浸透施設を設置する方
期待される効果

- ・雨水を一時的に貯留することにより、河川の急な増水を軽減します。
- ・雨水を浸透させることにより地下水の増加と河川の負担の軽減が期待できます。
- ・貯留した雨水を散水・洗車などに利用することができます。水資源の節約になります。

補助対象施設と補助金額

補助対象施設		補助金額
区分	規格	
貯留槽(雨水タンク)	容量200リットル以上	1基あたり22,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透ます	内幅20cm以上	1基あたり6,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透管	内径5cm以上	1mあたり1,300円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
透水性舗装	路盤材厚10cm以上	1㎡あたり1,100円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浄化槽転用貯留槽	浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合	転用費用の2/3の金額で、100,000円を上限とした金額

※貯留槽（雨水タンク）、浸透ます、浸透管および透水性舗装の補助金の合計額は、10万円を上限とします。

※補助金の合計額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額になります。

下水道事業

受益者負担金の賦課徴収区域が拡大されます

問合せ先 市役所上下水道グループ
☎52-1111(内線291・292)

市では、都市基盤の整備として、平成3年度から公共下水道工事に着手し、平成24年4月2日(月)使用開始区域を含め約423haの区域で下水道が使用できるようになりました。

今年度も新たな対象区域を4月2日(月)付で公告し、「受益者負担金」を賦課します。

なお、使用できる区域・時期(供用開始区域・時期)については、整備の進み具合により広範囲などお知らせします。

受益者負担金とは

下水道を整備するには多額の費用が必要です。道路や公園などのように、だれもが利用できる施設と違い、下水道のように特定の方だけが利用できる施設の建設費を税のみでまかなうとすると、利益を受けない方にも同じ負担をさせることになり、公平性を欠くこととなります。

そこで、下水道の整備により利益を受ける方に建設費の一部を負担していただくのが受益者負担金です。

負担金を納めていただく方

今年度、公告された賦課対象区域内に土地を所有している方で、その土地に地上権、質権、使用貸借または賃貸借権がある場合は、その権利者が受益者となる場合もあります。

負担金の対象となる土地

今年度、公告された賦課対象区域内(下水道整備区域内)にある宅地、雑種地、田畑などすべての土地が対象となります。

なお、この負担金は固定資産税などとは異なり、毎年賦課される

ものではなく、その土地に対して一度かぎりのものです。

負担金の額

負担金は、土地の面積(公簿面積)に応じてかかります。土地1平方メートルあたり350円です。

例えば、190㎡の土地の負担金額は、 $190\text{㎡} \times 350\text{円} = 66,650\text{円}$ となります。

負担金の納付方法

平成24年度に負担金を決定した区域は、本年9月より負担金を賦課します。この負担金の納付方法には、年2回払いの5年分割納付と一括納付の2通りがあり、一括納付の場合は、前納報奨金が交付(一定の割合で減額)されます。

なお、一括納付の対象となるのは、第1期の納付期限までです。また、前納報奨金の限度額は最高25万円です。

負担金の徴収猶予

申請により負担金の徴収猶予が受けられる土地には、

- ① 地目および現況が農地・山林などの土地
- ② 係争中の土地

- ③ 災害などにより納付が困難な受益者が所有または使用している土地
 - ④ 生活保護を受けている受益者が所有し、または使用している土地
- などがあります。

負担金の減免

申請により負担金の減免が受けられる土地には、

- ① 国、地方公共団体の土地
 - ② 学校、幼稚園などの土地
 - ③ 宗教法人法第2条に規定する団体が使用する境内地
 - ④ 公衆用道路として使用する私道
 - ⑤ 町内会が公共の用に使用する集会所などの土地
- などがあり、減免率は100%〜25%までです。

受益者の申告

土地所有者の方に地目・面積などを記載した「受益者申告書」を送りますので確認のうえ、申告手続きをしてください。

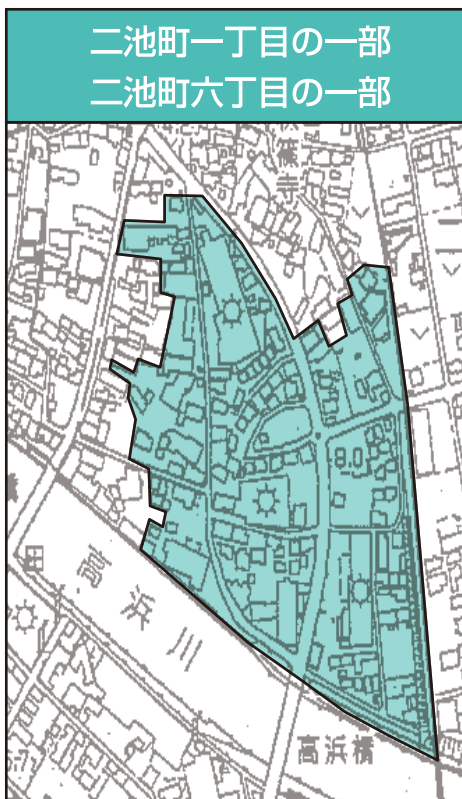
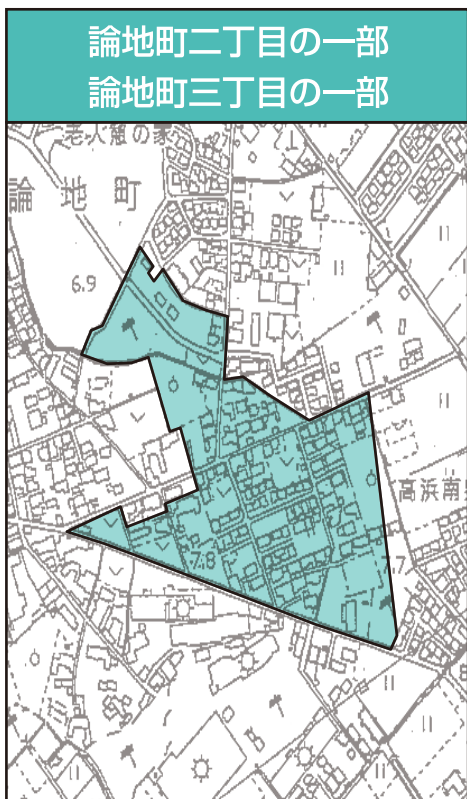
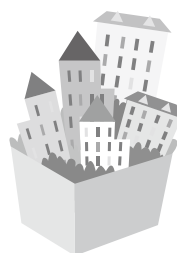


賦課対象区域

平成24年度に賦課対象となる区域は次のとおりです。

(地図参照)

- 二池町一丁目の一部
- 二池町六丁目の一部
- 論地町二丁目の一部
- 論地町三丁目の一部



説明会の開催

受益者負担金制度と納付までの手続きを理解していただくための説明会を6月下旬ごろ(予定)に開催します。(対象となる土地所有者に直接ご案内します)

■納付までの流れ

6月下旬(予定)	関係者への説明会および受益者申告書の送付
7月中旬(予定)	申告書を市へ提出
8月中旬	負担金決定通知書の送付
8月下旬	納入通知書の送付(口座振替の方を除く)
9月末日までに	取扱金融機関にて納付(口座振替は納期末日に引き落とし)

納付例 負担金額が66,500円(土地の面積が190㎡)の場合

■一括納付の場合

納付時期	受益者負担金	報奨金額	差引納付額
1年目第1期 (9月1日～30日)に全額納付の場合	66,500円	10,690円	55,810円
2年目第1期 (9月1日～30日)に全額納付の場合	52,800円	6,650円	46,150円
3年目第1期 (9月1日～30日)に全額納付の場合	39,600円	3,560円	36,040円
4年目第1期 (9月1日～30日)に全額納付の場合	26,400円	1,420円	24,980円
5年目第1期 (9月1日～30日)に全額納付の場合	13,200円	230円	12,970円

■分割納付の場合

期別	納期	納付年度				
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
第1期	9月1日～30日	7,100円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円
第2期	翌年3月1日～3月31日	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円

まちづくり協議会の活動紹介

地域の課題や魅力は、地域に住んでいる人が一番よく知っています。そこで、高浜市では、それぞれの地域の特性をふまえながら、地域にとって一番ふさわしい方法で課題を解決していただき、元気で活力に満ちたまちづくりを推進するために「地域内分権」を進めてきました。その取組み内容や効果などをご紹介します。

みんなでまちをきれいにしよう!



南部まちづくり協議会では、チャレンジド※が住み慣れた地域で安心して共に暮らせるまちを目指し、また、地域生活への理解度を向上させるため、チャレンジドと地域住民がコミュニケーションを図りながら、ふれあいプラザ周辺の道路清掃や花壇の手入れなど、地域の美化活動を行っています。

※チャレンジド…障がいを持ったことによって、挑戦する課題、使命を与えられた人のこと

吉浜まちづくり協議会では、年に2回、地域住民や近隣企業の参加により、県道や衣浦湾沿岸などのごみ拾いや草取りを行い、交流を深めながら、自分たちの住む地域への環境美化意識を高めています。自分たちの住む地域を、自分たちの手できれいにすることで、日ごろから地域の環境美化・保全に関心をもってもらい、きれいなまちを保つことを目指しています。

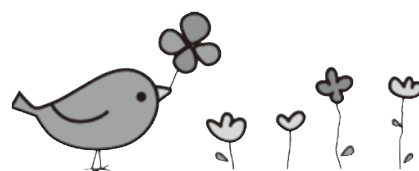


高取まちづくり協議会では、ごみのポイ捨て、散乱を防止するため、ごみ不法投棄防止看板の設置、カラス避けネットの配布などを行っています。まちがきれいであるためには、まずは、汚さないことが第一歩です。一人ひとりが、そうした意識を持つことで、無理なく、明るくきれいなまちづくりを目指しています。

高浜まちづくり協議会では、子ども会とタイアップして、地域住民、各団体へ協力を呼びかけ、地域や世代間の交流を図りながら、一緒に資源回収を行っています。女性や子どもだけでは大変な力仕事や荷物を運び軽トラックの手配に、地域のさまざまな人が協力しています。



自分の住んでいるまちに愛着を持って、散歩のついでにごみを拾ったり、自分の住んでいる地域の草取りをしたりするなど、みんながちょっとずつ意識して、行動していくと、きれいなまちが保たれ、みんなが気持ちよく過ごすことができます。



まちづくり協議会 からのお知らせ



◆◆◆南部まちづくり協議会◆◆◆

◆防災センターへ防災体験訓練に行きます！

災害時を想定した設備での災害体験や展示・ビデオによる防災知識習得などを行います。“自分の身を自分で守る”という防災意識を高めましょう！

と き ①5月12日(土) ②6月3日(日)
午前10時～午後3時

ところ 名古屋市港防災センターなど
申込・問合せ先 南部まちづくり協議会
☎52-2123

◆◆◆吉浜まちづくり協議会◆◆◆

◆こども110番宅訪問&通学路確認

今年度4月から新しく小学校に通う児童親子を対象に、3月11日、何かあったときに駆け込むことのできる「こども110番」の家の場所の確認と、その家の人にあいさつをしながら、実際の通学路を歩きました。当日は、27組の親子が参加しました。ご入学、おめでとうございます！



◆◆◆翼まちづくり協議会◆◆◆

◆地震の怖さを実感!～翼まち協起震車体験会～

3月3日、起震車体験会を開催しました！
当日は、起震車体験以外にも、防災グッズの展示や防災ビデオの上映を行い、防災意識の啓発を行うとともに、真っ暗にした部屋でライトを使って歩く体験など、さまざまな催しを行い、大変好評でした。
日ごろから災害に対するの備えをしましょう！



◆◆◆高取まちづくり協議会◆◆◆

◆暗闇の解消で「安全・安心なまちづくり」

まちなかの暗闇を解消し、地域の安全確保を図るため、高浜市協働事業ハード整備費交付金を活用して、太陽光LED照明灯を論地児童遊園に1基と高取小学校北側の狭歩道に3基設置しました。太陽光を使うため、災害時に電気が使えないときも活用できます！



◆◆◆高浜まちづくり協議会◆◆◆

◆大山緑地「千本桜」を目指して桜の植樹会を開催

「千本桜」で有名な大山緑地。実際には、千本に満たないということで、地域住民が里親になり、2月25日、2回目の桜の植樹を行い、955本になりました。里親となって植えた桜を育てることで、地域への愛着を高めることも目的としています。現在、ライトアップも開催中ですので、ぜひ足をお運びください！



自治基本条例の紹介

～私たちの愛するまち高浜市を 未来へとつなげていくために～

今年度4月よりスタートした「自治基本条例」。“高浜市のまちづくりはこう変わる!こう変える!”をテーマにご紹介していきます。



市民と行政が
信頼関係を築き、
対等な立場で力を
合わせて、まちづくりを
行います!

条例の詳細については、
市公式ホームページのトップページ
「高浜市自治基本条例」をクリック!!

コラム⑦ 第4条「まちづくりの基本原則」 ～Part2 協働～

【第4条】 高浜市のまちづくりは、次の基本原則によるものとします。
(2)協働の原則 市民、議会及び行政は、それぞれの立場や果たすべき役割を自覚し、お互いを尊重・理解し、知恵と力を出し合いながら連携・協力してまちづくりを行います。

- ★協働とは、市民・議会・行政が、共通する課題の解決や目的の実現に向けて、それぞれの持ち味を活かし、対等な立場で、力を合わせて活動することです。
- ★得意分野を活かして協力し合うことで、相乗効果を発揮して、まちづくりに、より大きな成果を生み出します。
- ★協働の手法としては、
 - ・事業の共催や後援
 - ・備品の貸出しなどの物的支援
 - ・交付金の交付や業務の委託
 - ・まちづくり協議会特派員制度 などがあります。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111

第9回 高浜市の未来を創る市民会議 開催!!

～計画の実行成果を発表しよう! & 次へのアクション～

市民会議では、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識のもと、今年度からスタートした「第6次総合計画」を“生きた計画”としていくため、市民の皆さんと行政が協働で、計画の「実行」と「点検・確認」を行ってきました。

第9回市民会議(3月2日開催)では、総合計画に掲げた目標達成に向け、市民の皆さんと行政が協働で実行してきた成果や、今後に向けての想いについて、各分科会、個性を活かした発表を行いました。



財政分科会



「市民のみなさんに市の財政状況をわかってもらおう!」

市の財政状況を分かりやすくお知らせする「わかりやすい予算書」の掲載内容・普及方法を検討し、税金を特集した冊子を作成・配布しました。

今後は

「まちの財政を学びあう場」を設け、「わかりやすい予算書」などをより多くの人に見てもらい、自分のおさいふのように、市の財政状況を理解して、考えていただく場をつくっていきます。

「自治基本条例の子ども向け副読本を考えよう!」

子どもたちにも、地域の人々がどんな活動をしているかを知ってもらい、自分も何かできることはないか考えるきっかけにしてほしいという想いで、子ども向け副読本「楽しく学ぼう“まちづくり”」を作りました。

今後は

おうちの方と一緒に見ていただき、まちづくりについて家庭で考えたり、活動に参加・参画してもらいたいと思います。24年度は、副読本を使って小学校で出前授業を行いたいと考えています。

自治推進・協働分科会



教育・子ども分科会



「教育・子どもをめぐる地域連携のあり方を考えよう!」

地域で子どもたちを育てていくためには、家庭・学校・地域の連携が大切であるという考えから、地域の人材(財)の発掘、つながりや連携について意見交換を重ねてきました。

今後は

地域の連携は、様々な分野に関係するため、他の分科会とも連携しながら、子どもを軸とした地域の連携を進める制度の構築や人材の発掘をしていきます。

「これは売れる!(いける!)情報を集めよう」

コミュニティ・ビジネスに焦点を当て、各種イベント時に、アンケート調査やパンフレットの作成・配布をし、まず、「コミュニティ・ビジネス」という言葉の意味からお知らせしてきました。

今後は

地域の情報を収集しながら、現在行われている取組みにも目を向け、これもコミュニティ・ビジネスになるかなという小さな動きから、芽を育てていきます。また、コミュニティ・ビジネス実現に向けた方策などのセミナー開催、先進事例の研究なども行います。

産業・観光分科会



環境・憩いの場分科会

「高浜市分別便利帳の作成・配布」

ごみの減量化、ごみ出しマナーの向上を目指し、可燃ごみや資源ごみの分別の仕方を分かりやすく説明した「ごみ分別便利帳」をリニューアルし、12月に配布しました。



今後は

高浜エコハウスで、楽しみながら分別について一緒に学び、競い合う「分別大相撲」を開催します。また、誰でも気軽に参加できる環境美化活動「拾ウォーキング活動※」の紹介など、継続的に情報を発信していきます。 ※27ページで活動を紹介しています。

①「標高の「見える化」を考えよう！」

市内約600箇所を設置する標高サインの仕様を考えました。

今後は

今後、スーパーやコンビニなど、市民のみなさんが立ち寄りそうな場所にも、表示していきます。

②「地域防災ネットワーク(案)を考えよう！」

地域防災力の強化を目指し、地域のさまざまな人を交えた「防災ネットきずこ会」(気付こう&築こう)を立ち上げました。

今後は

震災後3日間は、自助、共助が大切です。危機管理に100%はありません。市民一人ひとりが自分のこととして捉え、災害の記憶を風化させないためにも、インパクトのある情報発信も行います。

防犯・防災、快適な都市空間分科会



地域福祉分科会

「NEWボランティア人の発掘」

「NEWボランティア人」の発掘に関するアンケートを実施し、現状把握・分析、PRを行いました。



今後は

日ごろの暮らしの中で、ちょっとしたお手伝い、思いやりの持てる人=NEWボランティア人を増やすため、PR用パンフレットを作成・配布します。市民と行政が力を合わせ、「みんなで考え、みんなで行動する」ことで、高浜市がもっと住みやすいまちになると思います。

「いきいき健康マイレージ事業の推進」

「いきいき健康マイレージ」への登録者を増やすため、イベント時など、いろいろな機会や場所でPR・登録が出来るようにしました。

今後は

参加の少ない男性の参加促進、気軽に参加できるポイント対象の活動を増やして、参加者を増やしていきたいです。また、楽しみながら参加してもらえ工夫を考えていけると良いと思います。

健康分科会



最後はみんなで24年度に向けて...



頑張るぞー!!



1年間、ありがとうございました。

引き続き、よろしくお願いたします。

市民会議の内容は、市公式ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/>

問合せ先

市役所地域政策グループ ☎52-1111

市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

都市計画審議会委員募集

市では、市民の皆さんとともに調査・審議などを行なっていただく都市計画審議会委員を募集します。

対象 市内在住の方で申込期限日現在20歳以上の方
 ※性別は問いません。

定員 2人

任期 2年（平成24年6月1日～平成26年5月31日）

申込方法 5月1日(火)までに応募用紙に記入のうえ、都市整備グループへ提出（郵送可、土・日曜日、祝日は除く）

問合せ先

市役所都市整備グループ
 ☎52111111（内線278）

国の福祉関係の手当が改正されます

平成23年全国消費者物価指数の実績値が対前年比で0.3%下落したことにより、国の福祉関係の手当が、平成24年4月分より次のとおり改正されます。

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ
 ☎5219871

	支給区分	改正前月額	改正後月額
児童扶養手当	全部支給	41,550円	41,430円
	一部支給	41,540円～9,810円	41,420円～9,780円
特別児童扶養手当	1級	50,550円	50,400円
	2級	33,670円	33,570円
特別障害者手当		26,340円	26,260円
障害児福祉手当		14,330円	14,280円
経過的福祉手当		14,330円	14,280円

クリーンセンター衣浦粗大ごみ特別搬入日



搬入できる日 4月15日(日)、6月3日(日)、7月22日(日)、9月2日(日)、11月18日(日)、12月23日(日)、平成25年2月10日(日)

搬入できる時間 午前8時30分～11時30分

※事業系ごみは、搬入できません。

注意 可燃粗大、不燃粗大、資源ごみの分別をしたうえで、搬入してください。

問合せ先

クリーンセンター衣浦
 ☎4113479
 市役所市民生活グループ
 ☎52111111（内線263）

分別収集特別拠点を開設しています

資源ごみの分別収集の際、早朝からの勤務などの理由で、分別収集拠点へ資源ごみが出せない方のために、分別収集特別拠点を開設しています。

開設日 毎月第2・3日曜日

開設時間 午前8時30分～10時30分

ところ 市不燃物埋立場内（稗田町二丁目5番地）
出せる物

第2日曜日	<ul style="list-style-type: none"> ◎びん類 ◎金属類 ◎不燃ごみ ◎有害ごみ ◎発泡スチロール類 ◎プラスチック製容器包装
第3日曜日	<ul style="list-style-type: none"> ◎紙類 ◎古繊維類 ◎ペットボトル ◎発泡スチロール類 ◎プラスチック製容器包装

問合せ先

市役所市民生活グループ
 ☎52111111（内線263）

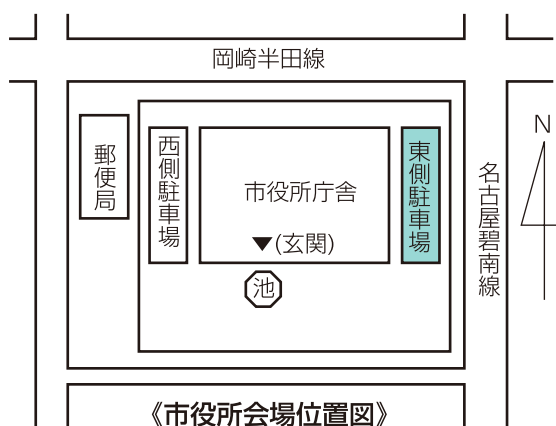
平成24年度 狂犬病予防注射

新たに犬（生後91日以上）を飼いだめた場合、注射料金のほかに登録手数料が犬1匹につき3,000円必要です。

日程・会場

月 日	時 間	会 場
4月23日(月)	午前10時～11時30分	吉浜公民館北駐車場
	午後1時～1時40分	吉浜八幡社
	午後2時～3時	中部公園
4月24日(火)	午前10時～10時40分	大山公民館
	午前11時～11時30分	勤労青少年ホーム
	午後1時～2時	高取農業センター
4月25日(水)	午前10時～11時30分	市役所東側駐車場 ※雨天時は西側駐車場
	午後1時～1時30分	高浜南部公民館
	午後1時50分～2時20分	洲崎公園

名古屋碧南線



お願い 会場へは、注射時に犬の首輪をしっかりと押さえられる方が連れて来てください。

注意事項

- ・生後91日以上の子犬は、一生に1回の登録と、毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。
- ・体の具合の悪い犬は、注射を受けることができませんので、獣医に相談のうえ個別に注射を受けてください。
- ・予防注射は、集合注射のほか動物病院でも受けることができます。都合の悪い方は、動物病院で受けてください。
- ・登録している犬で、死亡や飼い主の変更などがあって、まだ届

け出をされていない方は、会場または市民生活グループへ届け出てください。

注射料金

おつりのないようお願いします。

狂犬病予注射	2,750円
注 射 済 票 交 付 手 数 料	550円
合 計	3,300円

◆犬を飼ったから登録を！

犬は、登録することが法律で義務付けられています。

行方がわからなくなったときでも、登録しておけば、市役所の登録台帳から容易に検索できて、飼い主の元に帰る可能性も高まります。かならず登録をしましょう。

もしも、犬が行方不明になった場合は、市民生活グループか碧南警察署（☎46-0110）、動物保護管理センター（☎0565-58-3333）へ問い合わせてください。

◆糞のあと始末は責任をもって！

犬やねこの糞を、道路や他人の

敷地などに放置される方がいます。周辺の住人にとって、大変迷惑ですので、飼い主は責任をもって糞のあと始末をお願いします。

◆無責任なエサやりはやめて！

野良ねこが各所で増え、他人の敷地に糞をしたり、生ごみを食い散らすなど困っている方が大勢います。

野良ねこは野良犬と違って法的に捕獲できません。「かわいそう」といってエサを与えることで、かえってかわいそうな野良ねこを増やす結果となってしまいます。

野良ねこが増え続けられないように、無責任なエサやりはやめましょう。

問合せ先

市役所市民生活グループ
☎52111111（内線264）



【新がんばる事業者応援制度 補助内容】

補助の種類	対象要件	補助額
補助①	(1)展示会などに出展するための出展ブースにかかる使用料などの経費 ※備品、電源などにかかる使用料を除く。 ※国外で開催される展示会などへの出展の場合は、出品品の送料を含む。 (2)平成26年3月31日までに補助対象事業を完了できる中小企業者	補助対象経費の3分の1の額 ※別に助成措置を受けた場合は助成措置の額を控除した額の3分の1の額。 ※展示会などへの出展1回につき10万円(国外で開催される展示会などへの出展の場合は1回につき20万円)を上限。 ※同一年度内における1事業者に対する補助金の額は、20万円を上限。
補助②	(1)愛知県が承認した経営革新計画に基づく新たな事業活動に要する機械装置費用などの経費 ※旧がんばる事業者応援事業において補助金を受けた経費は含まない。 (2)平成26年3月31日までに補助対象事業を完了できる中小企業者	補助対象経費の2分の1の額 ※別に助成措置を受けた場合は助成措置の額を控除した額の2分の1の額。 ※30万円を上限。

新がんばる事業者
応援制度が
スタートしました

市内で事業を営む中小企業の事業者の方が、経営革新計画に基づく新たな取組や販路拡大を目指した展示会などへの出展に要した費用の一部を補助します。

問い合わせ先

市役所経営戦略グループ
☎5211111

工場立地法の届出窓口が
変わります

一定規模以上の工場などを新設または変更する場合は、事前に生産施設・緑地・環境施設などの届出が必要です。
届出先が、4月より愛知県から市に変わります。

問い合わせ先

市役所経営戦略グループ
☎5211111

タカハマ物語 制作現場から

市民による市民のためのドラマ「タカハマ物語」に関する情報をお知らせします。

|| かわいいドレスで映像に華を添える

ピンクや赤に、水玉、花柄、フリルにレース…女の子の好きな“かわいい”を詰め込んだロリータファッションを作っているのは神谷菜月さん(碧海町)。ドラマに登場するガールズバンド、ドールズがコンサートで着用する衣装です。デザインから縫製まで、すべて一人で務めています。デザインは何度もリメイクを繰り返した自信作。「将来はアパレルの仕事がしたいので、いい経験になりました。4着も作るのは大変でしたが、可愛く見えるように頑張っているの、ぜひ衣装も注目して見てください。」と話してくれました。



|| 縁の下の力持ち 若者委員会活躍中!

タカハマ物語で活躍する子どもたちは、出演者だけではなく、最大の目玉となるコンサートシーンの企画やドラマ内で使用するニュース番組の制作などに駆け回っている中・高校生たち、その名も「若者委員会」。パコハのメンバーや、ボランティア登録してくれた皆さんで構成され、その活動内容は多岐にわたります。ニュースの制作などのほかに、小道具の作成、広報活動、撮影補助など、まさに縁の下の力持ち。秋の公開に向け、子どもたちは今日も頑張っています。

高浜市
介護保険事業計画・
高齢者保健福祉計画
の中間報告
パブリックコメントの
結果

計画の中間報告へのご意見を公表します。貴重なご意見をいただきありがとうございます。ごさいました。

意見募集期間
 1月16日～31日

1 地区説明会における主な質問と回答

1月19日～29日まで、5小学校区で地区説明会を開催し、138人の方に参加いただきました。

Q 「介護保険制度」第1号被保険者数に対して利用率(認定率)はどうか。

A 認定率は17%ほどです。高齢者7,000人のうち、1,200人ほどの方が認定を受けており、そのうち実際に介護保険を利用しているのは約8割の方です。今後は、より介護状態にならないために介護予防などに力を入れていきます。

Q 「介護保険制度」介護保険は第1号、第2号被保険者となるが、40歳以上は介護保険を利用できるか。

A 40～64歳までの方は、特定の疾患、加齢による脳梗塞やリウマチという、老化に伴う疾患により要介護状態になった場合、主治医意見書に記載があれば、介護保険を利用することが可能です。

Q 「介護予防」生涯現役のまちづくり事業について、具体的な取り組みを教えてください。

A 高齢者の皆さんが、いきいきと生きがいを持って地域で暮らしていただきたいという思いを持って今年度から始めた事業です。

Q 市内の拠点施設にお越しいただくと、健康事業、介護予防のプログラムの情報を提供します。その中で、今日やりたい事業、行ってみたいメニュー、プログラムを自分で選んで、実施していただくことを考えています。

Q 「認知症高齢者支援」虐待防止ネットワーク推進について、具体的に何を行っているか、市としてどう考えているか教えてください。

A 市で調整会議などを行っています。高齢者の場合の具体的状況は、各サービスなどの利用時に、あざや皮下出血などが見つかった場合、かならず事業者から市へ連絡が入ります。

Q 虐待を受けている方には、緊急的な保護などを行い、虐待をしている方も、何らかの事情があることが考えられますので、両人の保護に努めています。

Q 「施設整備」小規模特別養護老人ホームの建設とあるが、運用について考えがあれば教えてください。

A 安立荘において入所待ちの方で、本来は施設サービスが必要でも在宅で介護されている方が30人ほどみえます。小規模特養は、高浜市民のみ利用可能な施設となり、24年度に整備する予定ですが、1箇所だけでいいのかどうか、今後の検討課題として考えております。

Q 「たかはま版地域包括ケアシステム」について、どのようなステップで構築するのか工程表などで分かりやすい配慮がほしい。

A たかはま版地域包括ケアシステムは、高浜市独自の取組のため説明を記載します。

Q 介護保険料アップにより、新たに事業計画に織込まれる施策、従来の内容を改良する施策などについて、具体的な事例を入れて説明に加える検討をお願いしたい。

A 認定者数の増加は、この3年間で約10%増であり、介護保険料のアップ率(21%)に比べて半分である。従って、介護保険料をアップする必要性(根拠)などを分かりやすく説明に追加していただきたい。

Q 報酬改定、基金取崩し額の減少、地域区分の導入など、地区説明会の回答を含め、説明を加筆します。

Q 介護保険料表の区分の中で、「支払準備金」「財政安定化基金」を取り崩して保険料アップを抑えています。この基金等は市の財政基金のどんな位置付けなのか。

A 介護保険・高齢者福祉アンケートおよび、介護施設職員へのアンケート(平成23年1月実施)などの結果やそこから出てきた課題を今回の計画にどのよう反映していただいているかなど、具体的な事例を添えて補足説明に加えていただきたい。

Q アンケートの中で、①現在の介護保険料は、「約70%の方が負担であるが支払うことは可能」、②今後の介護保険料については、「約50%の方が、介護保険料は現状維持かまたは少ないほうがよい」と回答している。アンケートに回答した方々が、今回の報告書に記された保険料のアップ率(率)を見た時、どのように思われるか。当報告書においても、この一端に引き続いて介護保険事業・高齢者保健福祉事業などに関して、今後とも調査・フォローが必要ではないかと思われま。

A 支払準備金は、市の財産は基金として位置付けがあります。財政安定化基金は、国、県、市の拠出金による基金であり、説明を記載します。

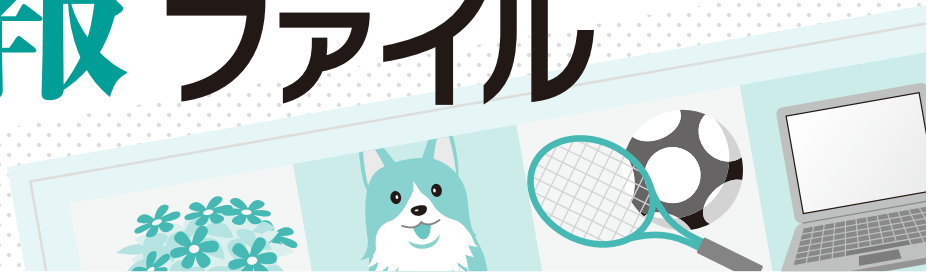
Q 介護予防編では、一部引用しておりますが、補足説明などを加えるよう検討します。

A 計画書最終取りまとめにおいて、アンケート結果と、保険料上昇の説明を加筆します。介護保険審議会を中心に、点検、評価を行ってまいります。

問合せ先
 いきいき広場内介護保険グループ
 ☎5219871

情報ファイル

information file



国保・医療

**国民健康保険税の
第1期・第2期は
仮算定による税額です**

平成24年度の国保税は、年8回に分けて納めていただきますが、4月時点では前年中の所得金額および固定資産税額が確定していないため、国保税を算定することができません。

そこで、国保税が確定する第3期までは、暫定的に平成23年度の年税額（年度途中から加入した世帯の場合は、1年間に換算した額）の8分の1相当額（1期あたり）を税額として納めていただきます。

これを仮算定といえます。仮算定（第1・2期）の納税通知書は、4月中旬にお届けする予定です。

もし、平成24年度の国保税が平成23年度の年税額の2分の1に相当する額に満たないと思われる場合は、税額の修正を申し出ることができますので、市民窓口グループまで問い合わせてください。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎52-11111（内線261・262）

国保一部負担金の減免 徴収猶予

災害や、事業の休廃止などにより生活が困難になったとき、国民健康保険では、病院などの窓口での自己負担額（一部負担金）が、減免などされる制度を実施しています。

対象となる方は、次のとおりです。

対象となる方 一部負担金の支払い義務を負う世帯主または世帯に属する方が、次のいずれかに該当したことにより、資産および能力の活用を図ったにもかかわらず、生活が困難になった場合において、申請により必要があると認められるときは、一部負担金の減額、免除、徴収猶予を行います。

- ① 震災、風水害、火災そのほかこれに類する災害により死亡したとき、心身障がい者となりまたは資産に重大な損害を受けたとき。
- ② 干ばつ、冷害などによる農作物の不作などの理由により収入が著しく減少したとき。
- ③ 事業または業務の休廃止、失業により収入が著しく減少し

たとき。

※ただし、条件により対象とならない場合がありますので、詳しくは、市民窓口グループまで問い合わせてください。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎52-11111（内線261・262）

後期高齢者医療保険料の 年金天引き開始

後期高齢者医療に加入している方は、4月の年金から天引き（特別徴収）される金額を4月上旬にお知らせします。

年金からの天引きを口座振替に変更した方は、保険料の納付が7月から始まります。

保険料は前年の本人の所得をもとに計算をしますが、4月～8月までの年金からの天引きで、平成24年2月の年金天引きの額または前々年の所得をもとに仮計算された保険料額を納めていただきます。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎52-11111（内線227・217）



高浜市シルバー人材センター 名称の変更について

平素は、シルバー人材センター事業にご支援、ご協力をいただき有難うございます。

この度、社団法人高浜市シルバー人材センターは平成24年4月1日より公益社団法人高浜市シルバー人材センターへ移行いたしました。

今後は、新制度事業を展開し、従来以上に地域の皆様から幅広い信頼をいただけるセンターを目指して参りますので、よろしくお願ひいたします。

問合せ先 公益社団法人 高浜市シルバー人材センター
☎52-5081

過払い金の返還 債務整理の無料相談

刈谷駅から
徒歩0分

着手金0円

事件処理に着手するまで



司法書士 今井裕司

このような方はご相談下さい!

- 払い過ぎた利息を取り戻したい!
- 過払い金のある貸金業者が倒産したら?
- 年収の1/3以上は借りられないの?

刈谷市南桜町1-73 南口ファミマ2F

司法書士法人 あいち司法&相続 **0120-979-851**

**後期高齢者医療制度
協定保養所
利用助成事業**

被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。(平成25年3月31日まで、全保養所合わせて4泊まで利用できます。)

利用方法 利用する方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証および利用カード(初回利用時に交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

協定保養所名

- ・レイクサイド入鹿(犬山市) ☎0568-6713811
- ・名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島(桑名市) ☎0594-4213330
- ・あいち健康プラザ(東浦町) ☎0562-8220235
- ・シーサイド伊良湖(田原市) ☎0531-3511151
- ・サンヒルズ三河湾(蒲郡市) ☎0533-6814696
- ・豊田市百年草(豊田市) ☎5211111

☎0565-6210100
問合せ先

愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課
☎0521-05511205

子ども医療費受給者証

平成22年1月診療分から、子ども医療費助成枠を、0歳から中学校卒業年(15歳)の3月31日までに拡大しています。

4月に小学校へ入学するお子さんのいるご家庭に、入学後に使用する子ども医療費受給者証を3月中に送付しました。(小学校入学前のお子さんは、現在お持ちの子ども医療費受給者証をそのまま使用してください。年齢拡大後の新しい受給者証は、有効期限が切れる前に順次送付します。)4月に入っても受給者証が届かない方は、市民窓口グループまでご連絡ください。

なお、障害者医療費または母子家庭等医療費を受給している方、生活保護を受給している方は、対象になりません。
有効期限が切れた子ども医療費受給者証は、市民窓口グループへ返還してください。

問合せ先
市民窓口グループ
☎5211111(内線227)

年金

平成24年度
年金額と年金保険料額
のお知らせ

◆年金額

国民年金を受給している方の年金額は表1のとおりです。
年金の受け取りは、偶数月の年6回です。

◆年金保険料

・定額保険料 1万4,980円
・付加保険料(月額400円)を加えた保険料 1万5,380円
※割引額は複利原価法により計算します。(表2参照)
※前納する場合、1年分または半年分をまとめて納めれば、割引が受けられます。

前納割引を受けるための納付期限は次のとおりです。
・1年前納期限:5月1日(火)
・半年前納期限
《上期》:5月1日(火)
《下期》:10月31日(水)

※これを通ぎると前納割引制度が受けられませんので、ご注意ください。

◆納付は口座振替で
口座振替を利用すれば、納め

217
に行く手間を省け、納め忘れもなく安心です。

問合せ先
市民窓口グループ
☎5211111(内線216)

《表1》

年金の種類	平成24年度	
老齢基礎年金	786,500円	
障害基礎年金	1級	983,100円
	2級	786,500円
遺族基礎年金(子1人)	1,012,800円	
子の加算額	1,2人目	226,300円
	3人目以降	75,400円

《表2》

年額 (月払い)	定額保険料		定額+付加保険料	
	1年前納	半年前納	1年前納	半年前納
179,760円	179,760円	179,760円	179,760円+4,800円	179,760円
納付方法	176,570円	89,150円×2回	181,280円	91,530円×2回
納付額	3,190円	730円×2回	3,280円	750円×2回
割引額				

**自転車の安全利用のための
ルールが変わります**

交通事故にあわないための自転車安全利用のルールとして、愛知県道路交通法施行細則の一部を改正します。
(平成24年4月1日施行予定)

**自転車安全利用の
ルール部分抜粋**

- ◎携帯電話の使用
- ◎大音量でイヤホンなどを使用して音楽などを聞くなど、安全な運転に必要な交通に関する音または声が聞こえないような状態での運転の禁止

**罰則
5万円以下の罰金**

問合せ先 碧南警察署 ☎46-0110

児童センター

4月の 乳幼児親子あそび

昨年まで実施していた紙芝居をリニューアルし、未就園児の親子を対象に運動遊びを中心とした活動を実施します。行事や制作活動も織り交ぜ、

開催場所	日にち	内 容
中央児童センター	4月25日(水)	ダンボールのトンネルを使ったサーキット遊び
翼児童センター	4月16日(月)	館内めぐり・サーキット遊び
	4月23日(月)	幼児乗車用ゴーゴーで走ろう
中部公園 ※雨天時は東海児童センター	4月19日(木)	動物を探し、走って遊ぼう
	4月26日(木)	トンネルをくぐって遊ぼう

※いずれの活動も午前10時30分から始まります。

親子で楽しめる企画を用意しています。
随時参加できますので、気軽にお越しください。

※申し込み不要。

東海児童センター 2歳児親子体操教室 「フントアン」募集

2歳児の親子を対象に、親子体操教室の参加者を募集します。

教室は、登録制です。
申込方法 4月4日(水)～11日(水)に東海児童センターへ申込

活動名	フントアン
対 象	平成21年4月2日～22年4月1日生まれの2歳児と保護者 定員20組
内 容	講師を迎え親子でふれあいあそび
活動日・時間	年間9回 金曜日 10:30～11:30

※午前9時より申込受付開始。
※定員になりしだい締め切り。
問合せ先
東海児童センター
☎52-5126

吉浜児童センター 親子のふれあい教室

より多くの皆さんに親子体操に参加していただけるように、「たまご」の内容を変更し、随時参加の親子体操、リトミックを実施します。

お気軽にお越しください。

活動	対象	活動日・時間
体操教室	10:30～11:00 0～1歳児	毎月 第2月曜日 10:30～11:30 初回のみ4月20日(金)
	11:00～11:30 2～3歳児	
リトミック	1クラス30分程度(人数によってクラスを調整します)	毎月 第3水曜日 10:30～11:30 初回5月9日(水)

問合せ先

吉浜児童センター
☎52-1019



あそびの日

とき 4月22日(日) 午前10時～11時30分

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生40人

内容 運動用具を使って楽しく遊ぶ

申込期間・方法 4月7日(土)～14日(土)までに、翼児童センターへ申込

※午前9時より申込受付開始。
※定員になりしだい締め切り。
問合せ先
翼児童センター
☎54-20033

朝食をつくらう

とき 4月21日(土) 午前10時～11時30分

ところ 中央児童センター

対象者・定員 小学生12人

材料費 100円

内容 米を磨いでご飯を炊いて、玉子丼を作る

申込期間・方法 4月7日(土)～14日(土)までに、中央児童センターへ材料費を添えて申込

※午前9時より申込受付開始。
※定員になりしだい締め切り。
問合せ先
中央児童センター
☎52-30014

善意をありがとうございました
ございました

(敬称略)

市へ
鳥居俊比古
社会福祉協議会へ
株式会社サンスタッフ



平成24年度
(4月～翌年3月)
子どもクラブ員
入会登録を行います

子ども同士の交流を深め、活動を通してルールを守る大切さを知ったり、体力の増進や技術を習得したりするクラブの仲間を募集します。

申込期間・方法 4月4日(水)～11日(水)に、各児童センターへ直接申込

※午前9時より申込受付開始。
※定員になりしだい締め切り。

説明会・抽選会日時・場所
4月14日(土) 午前10時～
各児童センター

問合せ先

・東海児童センター

☎525126

・中央児童センター(中央保育園3階)

☎523014

・吉浜児童センター(吉浜保育園2階)

☎521019

・翼児童センター

☎5420033



	クラブ名	内 容	対象・定員	活動日	費用
中 央	パソコンクラブ	スライドショーを作る	小学生3年生以上6人	年間15回 土曜日	無料
	わくわく実験クラブ	いろんな実験をして不思議を体験	小学生15人	年間15回 土曜日	無料
	体力アップクラブ	ボールや縄跳び・フラフープを使って楽しく運動	小学生20人	年間15回 土曜日	無料
	キッズスタッフ	おまつりやクリスマス会のスタッフとして活躍したり、稗田川周辺の清掃など	小・中学生15人	年間17回 土曜日など	無料
東 海	クラブ名	内 容	対象・定員	活動日	費用
	工作クラブ	身近な材料を使って、工作を楽しむ	小学生15人	年間11回 土曜日	無料
翼	クラブ名	内 容	対象・定員	活動日	費用
	大正琴クラブ	大正琴に触れ、弾き方を覚える	小学生6人	月1～2回 土曜日	無料
	囲碁・将棋クラブ	碁石やコマの動かし方を覚え、対戦を楽しむ	小学生以上20人	月2回	無料
	体操クラブ	運動器具や音楽を使って楽しく体を動かす	小学生20人	年間9回 土曜日	無料
	まつりプロジェクト	夏まつりや春まつりの計画・実施	小学生以上15人	年間22回程度 土曜日など	無料
	クッキング	調理を楽しみながら食事の大切さを学ぶ	小学生12人	年間9回 土曜日	年間1,000円
絵画クラブ	いろいろな絵を描いて楽しむ	小学生40人	月1回 土曜日(5月～)	年間2,000円	
吉 浜	クラブ名	内 容	対象・定員	活動日	費用
	工作クラブ	身近な廃材を利用した工作	小学生20人	年間9回 土曜日	無料
手芸クラブ	ビーズや組みひもなどの材料を使って、飾りやアクセサリー作り	小学生20人	年間9回 土曜日	無料	

図書館情報

❖紙芝居の日

とき 4月7日(土)、21日(土)
午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

読み手 土ようおはなし会

❖トキの会のおはなし会

とき 4月14日(土) 午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

読み手 トキの会

❖図書館からのお知らせ

高浜市立図書館では、4月1日(日)よりFacebookを始めます。
詳細は、図書館ホームページ(<http://www.takahama-lib.jp/>)をご覧ください。

問合せ先 図書館 ☎52-0240

4月の休館日

3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)

❖えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。お気軽にご利用ください。

- ・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)
- ・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

対象 「えほんの森」利用者 読み手 読書アドバイザー



❖吉浜おはなし タッチ

とき 4月11日(水) 午後2時30分～3時

ところ 吉浜公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など

対象 乳幼児・幼児とその保護者

読み手 図書館スタッフ

※平成24年4月から、吉浜おはなしタッチの開催日時が変わります。

変更前 毎月第2日曜日 午後3時～3時30分

変更後 毎月第2水曜日 午後2時30分～3時



❖みんなのおはなし会「よむよむ」

とき 4月15日(日) 午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談

対象 幼児～小学生

読み手 図書館スタッフ

※平成24年4月から、みんなのおはなし会「よむよむ」の開催日時・開催場所が変わりました。

変更前 毎週日曜日 午後2時～2時30分・高取公民館1階図書室

変更後 毎月第3日曜日 午後2時30分～3時・図書館子ども読書支援室「えほんの森」

❖ベビーブックのひととき

とき 4月5日(木) 午後1時～2時

ところ 吉浜公民館1階和室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、簡単な工作、読書相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

❖赤ちゃんおはなし会「あんよ☆あんよ」

とき 4月2日、9日、16日、23日、30日(毎週月曜日) 午前10時30分～11時

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談

対象 0歳～3歳児と保護者

読み手 図書館スタッフ

スポーツ

グループ活動をしている皆さん
スポーツ安全保険に
加入しましょう

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行なう5人以上の団体（社会教育関係）で加入してください。

対象となる事故 被保険者の所属する団体活動中の事故および所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故（学校管理下を除く）

※加入者の故意または重大な過失による事故、自然災害による事故などは対象になりません。

保険期間 加入手続き完了の翌日午前0時～平成25年3月31日（日）午後12時まで

加入手続方法

◆**加入依頼書**
所定の加入依頼書に必要事項を記入のうえ、掛金を郵便局で振り込み（手数料が必要）、その受付証明書をのりづけしてスポーツ安全協会愛知県支部へ郵送

※加入依頼書は、市役所文化スポーツグループ、体育センター、各地区公民館にあります。

◆インターネット(Web)

コンビニエンスストアで掛金の払い込みが可能（ネットを利用するための会員登録が必要）

※詳しくはスポーツ安全協会ホームページをご覧ください。
<http://www.sportsanzen.or.jp>

※同一団体で年度内に中途加入する際は、追加加入する団体のみの名簿を作成し、新規加入時と同様（加入依頼書またはインターネット）の方法で手続きを行なってください。

中途加入をする場合でも年間掛金を適用します。

※年度途中での加入区分の変更はできません。

※加入に際してはかならず「スポーツ保険のあらまし」をよく読み、納得のうえでの加入をお願いします。

その他 平成24年度より掛金が改定されました。お間違えのないようご注意ください。

問合せ先

・スポーツ安全協会愛知県支部
☎052-264-4048
・文化スポーツグループ
☎52-1111（内線331）

加入区分および保険金額(抜粋) ※詳しくは「スポーツ保険のあらまし」をご覧ください。

加入対象者	対 象	加入区分	掛 金 (1人年額)	対象範囲	傷 害 保 険 (保険金額)				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
					死 亡	後遺障害 (最高)	入院(日額)	通院(日額)		
子ども	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	団体活動中とその往復中 上記以外	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円		2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円	対象外
					100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算1事故500万円	
大 人	高校生以上	文化・ボランティア・地域活動、団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
		スポーツ活動、スポーツ活動の指導、審判	C		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
		子どものスポーツ活動の指導、審判	AC		1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円		
	65歳以上	B	1,000円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
子ども・大人	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円			
Web限定 全年齢	短期スポーツ教室 (開催期間3か月以内のスポーツ教室)	短期 スポーツ 教室	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円			

※AW区分の特徴:個人活動・個人練習なども補償の対象となります。 ※入院・通院については治療日数1日目から補償されます。

会 場	高浜消防署	刈谷消防署
講習会名	普通救命講習会I	普通救命講習会III new
開催日	4月15日(日)	4月21日(土)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～正午
定 員	先着20人	先着20人
申 込 先 細	無料 4月5日(木)午前9時から募集開始 ☎52-1190 救急係へ	無料 4月5日(木)午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ
対 象	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。	

救命講習会

心肺蘇生法が新しく生まれ変わりました。新しい心肺蘇生法（ガイドライン2010）は、より質の高い胸骨圧迫の重要性が強調されています。

消 防

その他

介護予防事業 元気はつらつ教室 (前期)

介護を受けずに、いつまでも元気にいきいきと暮らすには、体力の維持・向上が欠かせません。

最近、足腰が弱くなった、体力が落ちてきた。1人ではなかなか運動ができない、と感じている方、お友達を誘って参加してみませんか。

とき 5月7日(月)～7月9日(月)の毎週月曜日 午前9時45分～11時30分

ところ 全世代楽習館

対象 65歳以上の市民

定員 20人

費用 無料

※テキスト代として1,000円程度がかかります。

内容 音楽に合わせてストレッチ

体操や筋力アップの体操・脳トレなど

申込方法 4月2日(月)～27日(金)の間に電話で申込

※定員を超える場合は、初参加の方を優先。

申込・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ

☎52-6007-1

世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は、国連の定められた世界自閉症啓発デーです。

また、毎年4月2日～8日は発達障害啓発週間です(自閉症を含む)。

この期間には各所旧蹟のライトアップ(ブルー)や自閉症に関するシンポジウム・講演会などが行われます。

この機会に自閉症についての理解を深め、ともに暮らしやすい社会について考えてみませんか。

自閉症を知っていますか？

自閉症は「自分の殻に閉じこもっている状態」「親の育て方が冷たいことが原因」と思われがちですが、これは誤解です。

自閉症とは、脳の機能の状態から「人との関わりがうまくできない」「他人の言葉の意図がわからない」「気持ちをうまく伝えられない」「こだわりがある」など、アンバランスに発達することです。

特に、社会参加に必要な「常識」を身につける過程の発達が

極めて遅いことがあります。その反面、感受性や記憶力が抜群に優れていることもあります。

自閉症の方は多くの差別を受けています。自閉症の方たちの行動や態度や意味を理解し、嫌な気持ちで見ず、優しく接してあげてください。

また、悪い点だけでなく良い点を認めてもらえると、自閉症の方が社会で生きていく自信がつき、生活を豊かにすることに繋がります。

こうしてもらえると助かります

自閉症の方は会話が苦手です。その方の発達に応じて、理解している言葉を使う、写真・絵を添えるなど、わかりやすい説明をしてあげてください。

また、人混みや大きな音、光などの刺激が苦手な方もいます。刺激を調整して安心できる環境を作ってください。

「できないから」「間違っているから」といって叱ることは、その方の将来に悪影響を及ぼすこともあります。できるだけ穏やかに根気よく接して良い関係を作るようにしてください。

(参考：世界自閉症啓発デー公式ホームページ)

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ

☎52-6007-1

衣浦定住自立圏 市民活動情報サイト

4月2日(月) Web公開

刈谷市 知立市 高浜市 東浦町

かりや衣浦 つながるネット

高浜市では、刈谷市・知立市・東浦町との連携により、市民活動情報サイト「かりや衣浦つながるネット」を4月2日(月)より、Web公開することとなりました。市民活動やボランティア活動の情報を共有することで、人と人、人と活動をつなぎ、市民活動の活性化に役立てていただきたいと思います。

イベント・ボランティア情報が満載ですので、みなさんぜひご利用ください。



ホームページアドレス <http://tsunagaru.genki365.net/>

問合せ先 圏地域政策グループ ☎52-1111



気軽に環境美化活動に参加しませんか？

ひろ拾ウォーキング活動

高浜市の未来を創る市民会議環境・憩いの場分科会と市民生活グループでは、第6次高浜市総合計画に掲げた目標の1つ「みんなでまちをきれいにします」を達成するため、「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」の推進や、地域・学校・事業者・関係機関と連携した環境美化活動、環境保全活動を積極的に進めることなどに取り組んでいます。

これまで、市民、事業者、環境美化推進員をはじめとする各種団体の皆さまには、市民一斉清掃への参加や地域の自主的な環境美化活動の取組を通じ、みんなでまちをきれいにさせていただいています。

今回は、すでに市内で実践をされている方々もみえますが、環境美化活動に個人でも参加ができる取組、「拾ウォーキング活動」を紹介します。

活動内容

散歩をしながら道路や側溝などのゴミを拾います。
 きめ細かな地域の環境美化と健康増進に繋げるといふものです。
 ※拾ったゴミは、各自で処分してください。
 ※清掃用のボランティア袋が必要な方は、市民生活グループで配布します。

皆さん、地域の環境美化と健康増進のため「拾ウォーキング活動」にチャレンジしてみませんか。

「拾ウォーキング活動」は、65歳以上の高齢者を対象とする高浜市いきいき健康マイレージの健康づくり活動としてポイントが付与される活動です。(参加登録が必要)

問合せ先

- ・拾ウォーキング活動について
 市民生活グループ ☎52-1111(内線263)
- ・いきいき健康マイレージについて
 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
 高浜市社会福祉協議会 ☎52-2002

栄養相談

体重が増えた、血圧が上がったなどの変化はありませんか。管理栄養士との相談により、無理なく健康を維持・改善しましょう。

あなたの普段の栄養・運動状況から、管理栄養士が減量のための栄養のポイントを分かりやすく説明します。(減量以外の相談も可)

とき 4月17日(火) 午後1時30分～3時30分(1人30分程度)

ところ いきいき広場

対象・定員 市民4人

費用 無料

申込方法 4月12日(木)までに、保健福祉グループへ電話で申込

申込・問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ

☎52-9871

平成24年度 保育士試験予備講習会

とき 6月4日(月)～8日(金)、11日(月)、13日(水)、15日(金)(計8日間)

ところ 愛知県社会福祉会館多目的会議室(名古屋市中区丸

の内2147)

受付期間 4月23日(月)～5月21日(月)(予定)

受講料 1日3,000円、7・8日間2万円

講習用テキスト 愛知県社会福祉協議会で販売(改訂・保育士養成講座)

※テキスト代
 ・一冊1,890円(税込)
 ・全巻(全11冊)2万790円(税込)

※送料一律400円

要綱配布日 4月中旬(市役所のみ土・日曜日は除く)

要綱配布場所 市役所こども育成グループ、いきいき広場内社会福祉協議会、愛知県社会福祉協議会ホームページ

問合せ先 愛知県社会福祉協議会施設福祉部

☎052-2321184

サン・ビレッジ衣浦 170万人達成記念事業

余熱利用施設のサン・ビレッジ衣浦(温水プール・浴場)

は、3月7日現在で168万1,103人の方に利用されており、まもなく170万人に達します。

利用への感謝と170万人達成を記念して、170万人目の方などに

記念品を、達成日の翌日先着100人に、利用のあと体を癒していただくためのドリンクを配布します。

とき 利用者170万人達成日およびその翌日

ところ サン・ビレッジ衣浦

問合せ先 衣浦衛生組合庶務課

☎41-3479

取材にご協力を

日ごろより、広報たかはまのご愛読ありがとうございます。どうぞい

ます。広報では、まちの話題などの取材をしています。皆さんのものに

広報の腕章を付けた担当者が伺いましたら、ご協力をお願いします。

広報に掲載された写真のデジタルデータを本人または家族の方に

にお渡しします。USBフラッシュメモリーやCD・ROMなど、データが記録できる物をお持ち

ください。

問合せ先 地域政策グループ

☎52-1111



ふらっとカレッジやってみりん講座
母の日のプリザーブドフラワー



ミルフィーユという品種のカーネーションとパールを使って母の日のプレゼントを作りましょう。

- 日** 5月8日(火) 午前10時～正午
- 場** いきいき広場会議・研修室B
- 募** 8人 ※先着順
- 費** 1,200円
- 持** はさみ、持ち帰り袋、ニッパー(あれば)
- 他** 講師/杉浦はるみ氏
- 申** 4月3日(火)～5月1日(火)の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に電話で申込
- ※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受付。
- 申 問** いきいき広場内日本福祉大学高浜事業室
☎090-6592-1573

西三河イベント情報

幸田町

第14回幸田しだれ桜まつり

期間中、園内では350本のしだれ桜をはじめ500本の桜が美しく咲き誇ります。

- 日** 4月1日(日)～15日(日)
- 場** 幸田文化広場(幸田町大字芦谷字蒲野地内、JR幸田駅から徒歩約10分)
- 内** 茶席、芸能発表、子どもビンゴ大会など
- ※開催期日・時間は行事により異なります。
- 他** 公共交通機関か、乗り合わせでお越しください。
- 問** 幸田しだれ桜まつり実行委員会事務局(幸田町役場産業振興課内)
☎0564-62-1111(内線264)



知立市

知立まつり

江戸時代から続く知立まつり。今年は、本祭りで5つの町から高さ7m、重さ5tの5台の山車が繰り出され、山車の舞台上で人形浄瑠璃芝居が奉納上演されます。

- 日** 5月2日(水)・3日(木・祝)
- 場** 知立神社(知立市西町神田地内) および周辺道路(名鉄知立駅下車徒歩10分)
- 問** 知立市観光協会(知立市役所経済課内)
☎83-1111(内線211)



中央公民館講座
市民講座

- 申込期間** 4月1日(日)～12日(木)
- 申込受付**
 - ・中央公民館または高取公民館で受け付けます。
 - ・受講決定者を4月13日(金)より中央公民館に掲示します。
 - ・応募者が少ない場合は開講しないことがあります。

	講座名	曜日	時間	受講料・教材費など	会場	定員
定期講座 (全11回)	社交ダンス	火曜	10:00～12:00	3,300円	高取公民館	20人
	かな書道	火曜	13:30～15:30	3,300円	中央公民館	40人
	茶 道	木曜	19:30～21:30	3,300円・3,000円	中央公民館	15人
	料 理	水曜	9:30～11:30	3,300円・10,000円	中央公民館	30人
	ピラティス	月曜	10:00～11:00	3,300円	中央公民館	20人

市民講座	講座名	曜日	時間	受講料	会場	定員
全11回	アンニョンハセヨの会 (韓国家庭料理)	木曜	10:30～13:30	2,000円/月 教材費込	中央公民館	20人
全12回	こどものバレエ講座	月曜	17:00～18:00	4,000円/月	中央公民館	20人
	初めての大人のバレエ講座 (バレエ体操)	月曜	19:00～20:30	4,000円/月	中央公民館	15人

日 日時	費 費用
場 場所	催 主催
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先

かわら美術館陶芸教室

◆ゴールデンウィーク特別企画 シーサーをつくろう

- 日** 5月3日(木・祝)
午後1時30分～4時
- 場** かわら美術館陶芸創作室
- 募** 40人(先着順)
- 費** 高校生以上1,600円、中学生以下800円
- 申** 4月3日(火)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクス、ホームページで受付

◆ゴールデンウィーク特別企画 陶製貯金箱をつくろう

- 日** 5月6日(日)
午後1時30分～4時
- 場** かわら美術館陶芸創作室
- 募** 40人(先着順)
- 費** 高校生以上1,000円、中学生以下450円
- 申** 4月6日(金)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクス、ホームページで受付

* * *

- 問** かわら美術館
☎52-3366 FAX 52-8100



平成24年度前期 たかはまおもちゃ病院開院日

大好きだったおもちゃが壊れて動かない。そんな時は、「たかはまおもちゃ病院」にお持ちください。おもちゃドクターが全力で治療します。

- 日** 毎月第3土曜日 午前10時～午後3時
- ※4月21日、5月19日、6月16日、7月21日、8月18日、9月15日(予定)
- ※開院日は変更することもあります。最新の情報は、いきいき広場ホームページで確認してください。

- 場** 高浜エコハウス
- 費** 治療代は無料ですが、部品代の実費をいただくことがあります。
- ※その場で治せないおもちゃは、1か月程度お預かり(入院)します。
- ※治療の結果、治らないこともあります。また、より症状が悪化してしまう可能性もあります。
- ※保証期間内のおもちゃ、ゲームなどの高度な電子おもちゃ、危険なおもちゃなどについては取り扱いできません。
- ※おもちゃを持ってくる時に、壊れた部品、箱や説明書も一緒に持ってきてください。治療しやすくなります。
- 問** いきいき広場内日本福祉大学高浜事業室
☎090-6592-1573

フラダンス入門教室

お年寄りから妊婦の方、お子さんまで誰でも気軽に始められます!

- 日** 5月12日(土)～10月13日(土)
月1回(第2土曜日)全6回
午後1時30分～2時30分
- 場** 高浜ふれあいプラザ
- 費** 500円(CD、DVD代)
- ※初回開催日に徴収。
- 持** 飲み物
- 募** 20人(先着順)
- 申** 電話またはFAX、メールにて、氏名、住所、電話番号を連絡
- 申問** 高浜まちづくり協議会
☎FAX 87-9112(午前9時～午後

5時)
Eメール:hamapla@katch.ne.jp

サン・ビレッジ衣浦 ワンポイントレッスン

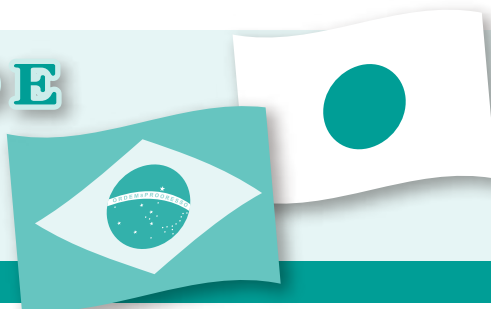
専門コーチが指導しますので、初心者の方も安心して参加できます。健康増進、体力づくりをお考えの方、ぜひご参加ください。

- ◆水中ウォーキング
 - 日** 第1水曜日 午後2時～3時
 - 内** 肩こり・腰痛・ひざ痛などの解消
 - 費** プール入場料(大人400円)
 - ◆ヨガ
 - 日** 第2・第4水曜日 午後7時～8時
 - 内** 美と健康と癒し
 - 募** 15歳以上(中学生を除く)の方 28人(要予約)
 - 費** プール・浴場いずれかの入場料(大人400円)
 - ◆リズム体操
 - 日** 第3水曜日 午後7時～8時
 - 内** 音楽に合わせた体操で楽しく健康づくり
 - 募** 15歳以上(中学生を除く)の方 18人(要予約)
 - 費** プール・浴場いずれかの入場料(大人400円)
 - ◆ボールでエクササイズ
 - 日** 第1・第3金曜日 午後7時～8時
 - 内** マイペースで楽しく水中エクササイズ
 - 費** プール入場料(大人400円)
 - ◆アクアビクス
 - 日** 第2・第4金曜日 午後7時～8時まで
 - 内** ストレス解消・体力アップに
 - 費** プール入場料(大人400円)
- * * *
- 場** サン・ビレッジ衣浦
 - 他** ヨガおよびリズム体操のワンポイントレッスン中は、卓球設備の利用ができません。
 - そのほか、臨時的に変更することがありますのでご了承ください。
 - 問** サン・ビレッジ衣浦
☎41-2655



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Clean Center Kinuura Dias especiais para levar o lixo de grande porte クリーンセンター衣浦 粗大ごみ特別搬入日

Dias estabelecidos:

Nos seguintes domingos: 15/4, 3/6, 22/7, 2/9, 18/11, 23/12 e 10/2 de 2013.

Horário de funcionamento: das 8h30 às 11h30 da manhã.

※Não é permitido levar lixo resultante de atividade comercial.

Atenção! O lixo de grande porte deverá ser separado em incinerável, não incinerável e reciclável.

Informações: Setor Shimin Seikatsu Group ☎52-1111 – Ramal 263

Estabelecimento de locais de coleta seletiva de lixo

分別収集特別拠点を開設しています

As pessoas que precisam sair cedo por motivo de trabalho e não podem jogar o lixo reciclável no local de coleta seletiva, poderão levar o lixo diretamente ao aterro sanitário.

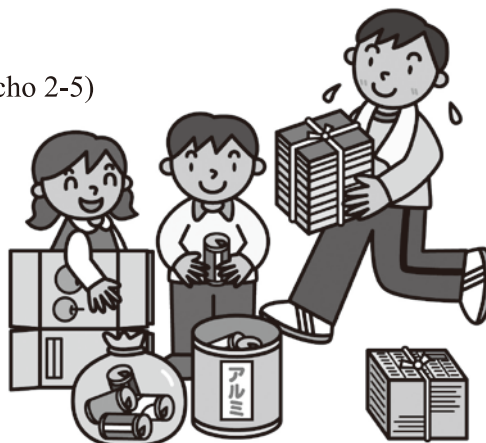
Dias estabelecidos: Todo 2º e 3º domingo do mês

Horário: das 8h30 às 10h30 da manhã

Local: Aterro sanitário municipal de lixo não incinerável(Hieda-cho 2-5)

Permitido jogar:

2º domingo do mês	3º domingo do mês
<ul style="list-style-type: none">• Vidros• Metal• Lixo não incinerável• Lixo tóxico• Isopor• Plásticos• Embalagens	<ul style="list-style-type: none">• Papel• Roupas usadas• Garrafa pet• Isopor• Plásticos• Embalagens



Informações: Setor Shimin Seikatsu Group ☎52-1111 – Ramal 263

Cartão de Beneficiário do Subsídio Médico para Crianças

子ども医療費受給者証

Para as famílias de crianças que irão ingressar na escola primária no mês de abril, foi enviado durante o mês de março, o cartão de beneficiário do Subsídio Médico para Crianças.

(As crianças que ainda não estão em idade escolar, deverão continuar utilizando o cartão atual.)

Aqueles que não receberem o cartão até o mês de abril, favor entrar em contato com o setor Shimim Madoguchi da Prefeitura.

Porém, aqueles que recebem o Subsídio Médico para Deficientes ou Mães Solteiras, ou o Auxílio de Subsistência (Seikatsu Hogo), não se enquadram como público alvo.

Os beneficiários que estão com os cartões de beneficiário do Subsídio Médico para Crianças com a validade vencida, deverão entrar em contato com o setor Shimim Madoguchi da Prefeitura.

Informações: Setor Shimim Madoguchi ☎52-1111 (ramais 227 e 217)



○ 平成24年度から妊婦歯科健康診査がはじまります ○

妊娠すると、ホルモンの影響や、つわりなどで、お口の環境は悪化傾向になります。妊娠中に歯周病が進行すると、あかちゃんが小さく産まれたり、早産の原因となったりすることがあります。また、歯周病は痛みなく進行するため早期発見や毎日の正しいケアが大切です。

出産後の治療は、出産育児によりなかなか思うように時間が取りにくくなりますので、妊娠中に可能な治療や指導を受けておくことで、安心して育児をしていくことができます。

(治療内容により治療を延期する場合があります。)

- 対 象** 市内在住の妊婦の方(高浜市に住民票を持つ方)
- 受診券発行** 4月1日(日)より母子健康手帳交付にあわせて発行
- 内 容** 口腔内診査、歯科相談、ブラッシング指導など
- 費 用** 無料 ※そのほかの処置および治療に要する費用は個人負担となります。
- 受診方法** ①市内歯科医療機関へ予約してからお出かけください。
②受診の際は、次の2点を歯科医療機関に提出してください。
・妊婦歯科健康診査受診票 ・母子健康手帳
- 期 間** 4月2日(月)～ 通年(医療機関の休診日を除く)

早期発見と早期治療によりお母さんとお腹のあかちゃん健康を守ることができます。ぜひこの機会に、妊婦歯科健康診査の受診をおすすめします。

実施医療機関	稲垣歯科医院	☎52-5611	おかべ歯科眼科クリニック	☎52-7775
	かじかわ歯科	☎52-6456	かとう歯科クリニック	☎54-4488
	神谷デンタルクリニック	☎53-5155	キララ歯科	☎54-5454
	グリーン歯科	☎53-1515	杉浦歯科医院	☎52-5000
	鈴木歯科	☎53-0761	港デンタルクリニック	☎52-6666
	森歯科医院	☎52-0888	森田歯科医院	☎52-2336
	ユヤマデンタルオフィス	☎54-0007		

○ 3月31日以前に母子健康手帳を受け取られている妊婦さんへ ○



3月31日以前に母子健康手帳を受け取られた方は、本事業の受診券がお手元にありません。対象となる方には、「妊婦歯科健康診査受診票」を発送します。発送時期は4月初旬ごろの予定です。不明な点はお問い合わせください。

※平成24年4月1日までに歯科健診をされた方は対象とはなりません。

※高浜市へ転入された妊婦さんは、お手持ちの「妊婦健康診査受診票」「妊婦歯科健康診査受診票」との交換が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

はぐみん 優待シヨップ募集!!

愛知県と連携し、子育て家庭優待事業を実施しています。子育て家庭へのサービスを実施する協賛店舗を募集しています。

協賛店舗などでの優待サービスの提供

協賛店舗などでは、「18歳未満の子どもおよびその保護者または妊娠中の方」がカードを提示した際に、各店舗などで独自に定めるさまざまな特典や優待サービスを提供していただきます。

申込方法 所定の申込書に記入のうえ、ファクス・電子メールなどで申し込んでください。申込書は、こども育成グループにあります。高浜市公式ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

※協賛金などは一切不要です。

申込・問合せ先 市役所こども育成グループ
☎52-1111(内線362)

平成24年度の 食育テーマは「つくる」

高浜市こども食育推進協議会では、年度毎にテーマを決めて食育啓発をしています。

平成24年度の食育テーマは、お手伝いをスタートに、食の自立を目指す「つくる」です。

- *料理をつくる
- *おはしを並べて食事の場をつくる
- *家族そろって食べる時間をつくる など

高浜の子どもたちが、将来、自ら食事を「つくる」ことができるように、子どもと一緒に「つくる」ことを意識していきましょう。



◇ 予防接種を受けましょう ◇

次の予防接種はなるべく8月までに受けましょう。

接 種 名	対 象
MR(麻しん・風しん)予防接種 2期	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ
MR(麻しん・風しん)予防接種 3期	平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ
MR(麻しん・風しん)予防接種 4期	平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ
DT(ジフテリア・破傷風)予防接種 2期	平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ

今年、全国的に麻しん・風しん患者が増加し、2月より愛知県内で麻しんが継続的に発生しています

予防接種法施行令が改正され、麻しん風しん予防接種を2回接種することになりました。MR(麻しん風しん混合)2期の平成25年4月に小学校へ就学するお子さんと平成20年度～24年度の5年間は、中学1年生と高校3年生に相当する年齢のMR(麻しん風しん混合)3期、4期の接種対象の方には4月に郵送でお知らせします。

麻しんとは…

感染力が非常に強く、高熱、咳、鼻水、発疹を主症状とした病気です。合併症を引き起こすこともあり、死に至る恐れもあります。

風しんとは…

飛沫感染によって起こり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などを主症状とします。妊婦が妊娠早期にかかると障がいを持った児が生まれる可能性があります。

ジフテリアとは…

飛沫感染によって起こり、高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などで、かかると重症となる恐れがあります。

破傷風とは…

土の中にいる菌が、傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。菌が身体の中で増えると、菌の出す毒素のために死に至る恐れがあります。

これらの病気を予防する最も有効な方法は、予防接種を受けていただくことです。早めに予防接種を受けていただくことをお勧めします。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

子育て支援情報

市役所こども育成グループから、子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

支援情報

問合せ先 市役所こども育成グループ
☎52-1111(内線362)

No.83



Y.Kさんからのエピソードです。

平成23年度 保育サービス 第三者評価の結果

市では、市内の保育園・幼稚園・認定こども園での保育サービスの質の向上と利用者の皆さんに対する情報提供のため、保育サービス評価を行っています。

保育サービス評価委員会による平成23年度の評価結果がまとまりましたので、公表します。

評価結果は、こども育成グループ、各保育園・幼稚園・認定こども園、各児童センターの窓口、市公式ホームページで閲覧できます。



こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつの作り方の一部をご紹介します。ご家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。

◆春雨スープ

材料(2人分)

春雨16g、人参20g、白菜80g、水菜20g、中華だし小さじ2弱、醤油小さじ2分の1、塩少々

作り方

- ①春雨は熱湯につけてもどし、食べやすい長さに切る。
- ②白菜と水菜は食べやすい大きさに、人参はせん切りにする。
- ③鍋に水3カップを入れてわかし、白菜、人参を入れて煮る。
- ④中華だし、春雨、水菜を加えてひと煮立ちさせ、醤油、塩で味をととのえる。

春雨は、緑豆やじゃがいも、さつまいもなどのでん粉に熱湯を加えて練って作るよ。チャプチェは春雨を炒めた韓国料理だよ。



3月2日(金) 高浜高校生徒が手づくりエプロンを園児にプレゼント

高浜高校の普通科2年生が、家庭科の実習授業で製作した園児用のエプロンと布製のボールを高取保育園に寄贈しました。

エプロンの寄贈は昨年度から始まった活動で、保育に関する授業の中で「実際に子どもたちと触れ合いたい」という生徒の声から生まれました。

エプロンのお礼に園児からは歌の披露があり、その後は各教室でほかのクラスの子もたちとも遊び、交流を深めました。今後も、年に1園ずつ、市内の色々な保育園・幼稚園を訪問する予定です。





映画「タカハマ物語」 & 春の鬼みちまつり 共同開催



タカハマ物語フェスタ

と き 5月3日(木・祝) 午前10時～午後4時 ※雨天順延。予備日5月4日(金・祝)

と ころ 株式会社ジェイテクト田戸岬工場(田戸町)

内 容 野外ステージでのバンド演奏、お店など
※詳細は、4月15日号同時配布チラシをご覧ください。

問合せ先 タカハマ物語フェスタ実行委員会
(高浜市観光協会内) ☎52-2288



「タカハマ物語」ラストシーン 観客エキストラ大募集!!

市民参加型映画「タカハマ物語」のラストは、たくさんの観客を動員したコンサートを開催します。観客エキストラをやってみませんか。

「タカハマ物語」にエキストラ協力いただける方、一人でも多くの方のご来場をお待ちしております。

撮影日時 5月3日(木・祝) 午前10時～午後1時
「タカハマ物語フェスタ」内にて

※エキストラにご協力いただける方は、「タカハマ物語」ホームページにて申込みまたは問い合わせてください。

※事前申込みいただいていない方も当日会場にお越しいただくことで参加いただけます。

問合せ先 Kids Now実行委員会事務局(市役所文化スポーツグループ内) ☎52-1111(内線331)
<http://takahamamonogatari.com/>

市民ボランティアを募集しています!

活動日 5月3日(木・祝) 午前10時～午後4時
※雨天順延、予備日5月4日(金・祝)

と ころ (株)ジェイテクト(田戸岬工場敷地内)

内 容 イベント会場内美化など

問合せ先 タカハマ物語フェスタ実行委員会
(高浜市観光協会内) ☎52-2288

4月1日(日)より 高浜市観光協会事務局が変わります

観光案内所(高浜市総合サービス事務所内)

開所日 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時

住 所 青木町六丁目6番地23
問合せ先 ☎52-2288

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広報

たかはま

表紙

大津波や大雨に備えて 標高サインの設置

土地の標高を示すシールを、市内の電柱や避難所など約600箇所に掲示しました。この事業は、高浜市の未来を創る市民会議の提案を受けて行うものです。

大地震による津波が発生したとき、真っ先に行くことはより高い場所へ避難することです。自分の家や避難所はどれくらいの高さがあるのかを知り、いざという時の避難方法について考えてみましょう。

編集・発行 / 高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。